下北国有林の地域別の森林計画書

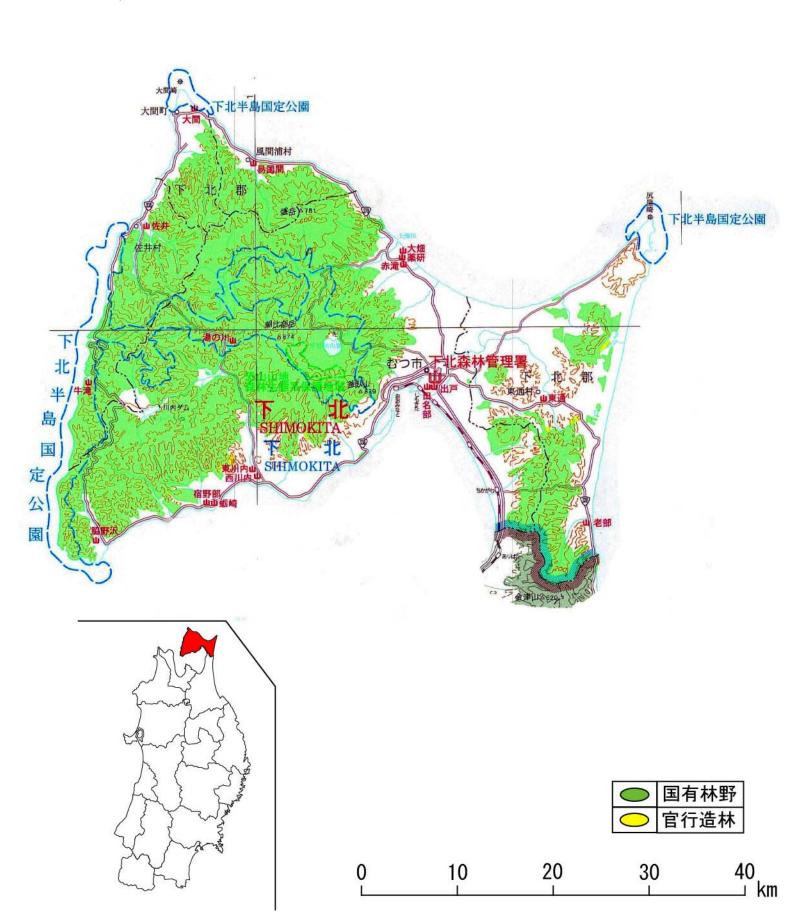
(下北森林計画区)

自 平成26年4月1日 計画期間 至 平成36年3月31日

東北森林管理局



下北森林計画区の位置図



1	計「		
	第1	森林計画区の概況	1
	1	位置	1
	2	自然的背景	1
	3	社会経済的背景	2
	第2	前期計画の実行結果の概要及びその評価	4
	第3	計画樹立に当たっての基本的考え方	5
Π	計	画事項	
	第1	計画の対象とする森林の区域	6
	第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	7
	1	森林の整備及び保全の目標	
		その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	7
	(1)) 森林の整備及び保全の目標	
	(2)) 森林の整備及び保全の基本方針	
	(3)) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
	2	その他必要な事項	11
	(1))渓畔周辺の整備・保全	
	第3	森林の整備に関する事項	
	1	森林の立木竹の伐採に関する事項	12
	(1)) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法	
	(2))立木の標準伐期齢	
	2	造林に関する事項	13
	(1)		
	(2)) 天然更新に関する基本的な事項	
	3	間伐及び保育に関する事項	15
	(1))間伐の標準的な方法	
	(2)) 保育の標準的な方法	
	4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	16
	(1)) 公益的機能別施業森林の区域	

(2)) 公益的機能別森林における施業の方法	
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	17
(1)) 林道(林道専用道を含む。以下同じ。)等の	
	開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2)) 効率的な森林施業を推進するための	
	路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方	
(3)) 更新を確保するため林産物の搬出方法を	
	特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法	
(4))その他必要な事項	
6	森林施業の合理化に関する事項	19
(1)) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(2)) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(3)) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	
第4	森林の保全に関する事項	20
1	森林の土地の保全に関する事項	20
(1)) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の	
	保全に特に留意すべき森林の地区	
(2)		
	特定する必要のある森林及びその搬出方法	
(3)) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
2	保安施設に関する事項	21
(1)) 保安林の整備に関する方針	
(2)) 保安施設地区に関する方針	
(3)) 治山事業に関する方針	
(4)) その他必要な方針	
3	森林の保護等に関する事項	21
(1))森林病虫害等の被害対策の方針	
(2)		
(3)		
(4))その他必要な事項	
第5	計画量等	23
1	伐採立木材積	23
2	間伐面積	23
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	23
4	林道の開設又は拡張に関する計画	24

Ę	5 保知	安林整備及び治山事業に関する計画	25
	(1)	呆安林として管理すべき森林の種類別面積等	
	(2)	呆安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3)	実施すべき治山事業の数量	
第6	5 その	の他必要な事項	27
	保知	安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 -	- 27
別ā	長 公主	益的機能別施業森林の区域及び施業方法	- 37
(附)	参考		
1	森林詞	計画区の概況	- 41
	(1)	市町村別土地面積及び森林面積	
	(2)	地況(気候)	
	(3)	土地利用の現況	
	(4)	産業別生産額	
	(5)	産業別就業者数	
2	森林の	の現況	- 43
	(1)	齢級別森林資源表	
	(2)	制限林普通林別森林資源表	
	(3)	市町村別森林資源表	
	(4)	制限林の種類別面積	
	(5)	樹種別材積表	
	(6)	荒廃地の面積	
	(7)	森林の被害	
3	林業の	の動向	- 53
	(1)	森林組合及び生産森林組合の現況	
	(2)	林業事業体等の現況	
	(3)	林業労働力の概況	
	(4)	林業機械化の概況(高性能林業機械)	
4	前期記	計画の実行状況	55
	(1)	伐採立木材積	
	(2)	人工造林・天然更新別面積	
	(3)	林道の開設又は拡張の数量	
	(4)	保安施設の数量	
_	<u> </u>		- -
5		の異動状況(森林計画の対象森林)	56
	(1)	森林より森林以外への異動	

6	森林資源の推移(1) 分期別伐採立木材積等 (2) 分期別期首資源表	56
7	その他	58
	(1) 国有林の地域別の森林計画の沿革 (2) 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間	

(2) 森林以外より森林への異動

I 計画の大綱

第1 森林計画区の概況

1 位置

本森林計画区は、青森県北端部に位置する下北半島の大部分を占め、南側は三八上北森林 計画区に接し、むつ市などの1市1町3村を包括する区域である。

2 自然的背景

(1) 地勢

本森林計画区は、朝比奈岳 (874m)、釜臥山 (879m) 等から構成される恐山火山群、燧岳 (781m) を中心とする北部の火山地、縫道石山 (626m) 等の500~600mの山地を中心とし部分的に海岸段丘が発達している西部の山地、東通地区の丘陵地帯の4つに大別される。

主な河川は、本森林計画区の北東を流れる大畑川が恐山火山群から津軽海峡に、南へ流れる田名部川が東部の山地から、川内川が恐山火山群から陸奥湾に注いでいる。

(2) 地質及び土壌

本森林計画区の地質は、大畑地域は恐山火山噴出物による石英安山岩質溶結凝灰岩、安山岩質集塊岩、角礫凝灰岩、安山岩溶岩、浮石流堆積物及び火山灰が分布し、大間・佐井地域は第三期の火山砕屑岩類から構成され、安山岩、堆積岩が分布している。また、陸奥横浜地域は中央山岳地を安山岩質集塊岩、安山岩質角礫岩及び安山岩質溶岩から成る安山岩類が主体をなし、その西側に砂岩及び砂質シルト岩が分布している。

土壌は、褐色森林土が77%と主体をなし、ポドゾル土壌が12%、黒色土が7%等となっている。山岳地帯では褐色森林土が大部分を占めているが、ヒバ地帯の一部にはポドゾル土壌が、東通村を中心とした低海抜地帯には黒色土が見られる。

(3) 気候

気候は、平成15年~24年の気象観測データによる10年間の平均は、最高気温は32 $^{\circ}$ C(むつ市)、最低気温は $^{\circ}$ C(むつ市)、年平均気温は $^{\circ}$ C前後で、年間降水量 $^{\circ}$ 1,100 $^{\circ}$ 1,400 $^{\circ}$ 1,400 $^{\circ}$ 1,400 $^{\circ}$ 1,400 $^{\circ}$ 2, 脇野沢では $^{\circ}$ 5,00 $^{\circ}$ 2,00 $^{\circ}$ 2,00 $^{\circ}$ 3,00 $^{\circ}$ 3,00 $^{\circ}$ 4,400 $^{\circ}$ 5,00 $^{\circ}$ 7,00 $^{\circ}$ 7,00 $^{\circ}$ 8,00 $^{\circ}$ 7,00 $^{\circ}$ 8,00 $^{\circ}$ 9,00 $^{\circ}$ 9,00

風は秋から冬にかけて偏西風、春季で南東風であるが、 $6\sim8$ 月には太平洋岸にやませが吹き、一帯を寒冷なものにしている。

(4) 林況

ア人工林

人工林面積は30千haで、立木地面積83千haの36%を占めている。

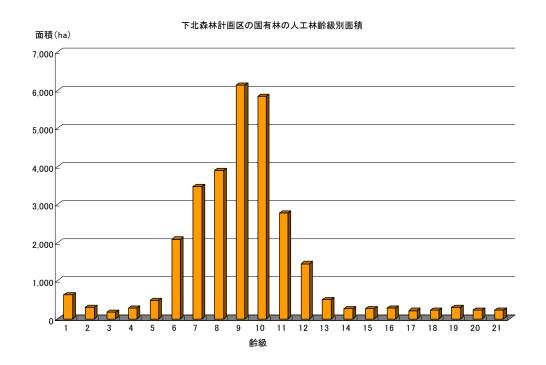
また、人工林蓄積は6,136千m3で、総蓄積17,714千m3の35%を占めており、樹種別ではスギが65%、カラマツが5%、アカマツが9%となっている。

齢級配置は、7齢級~11齢級が全体の74%を占めており偏ったものとなっている。

イ 天然林

天然林は53千haで、立木地面積の64%を占めており、ブナ類を主とする広葉樹林が大半を

占めている。



3 社会経済的背景

(1) 土地利用の現況

本森林計画区の総面積は141千haで青森県の総面積の15%を占めている。

土地の利用状況は、森林が118千haで計画区面積の83%を占め、農地が4%(水田1%)、その他が13%となっている。

(2) 地域産業の概要

本森林計画区の就業者総数は37千人で、その産業別の就業割合は第一次産業10%、第二次 産業24%、第三次産業65%となっている。

総生産額は約2,729億円、その産業別の割合は第一次産業3%、第二次産業15%、第三次 産業82%となっている。

産業面では、良好な漁場を有することから漁業が盛んで、全国的な知名度を有する「大間マグロ」をはじめとする多種多様な水産物が水揚げされている。また、日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、ヒバを活用した産品づくりが進められている。このほか、下北半島は下北半島国定公園に指定され、薬研温泉や湯野川温泉等の温泉地、尻屋崎や恐山等の景勝地など観光資源に恵まれている。

なお、第一次産業に占める林業の割合は、産業別就業者数では9%、総生産額では4%となっている。

(3) 計画区における国有林の位置付け

本森林計画区の国有林面積は86千haで、計画区内の土地面積141千haの61%、森林面積118 千haの73%を占めており、国有林の比率が極めて高い地域であるとともに、当該地域のヒバ のほとんどが国有林に賦存している。

また、恐山山地は、冷温帯の代表樹種であるブナにヒバが広範囲に混在する特異な森林帯が保存され、貴重な野生動植物も多く生育・生息していることから、その保護のため森林生態系保護地域に指定されている。



第2 前期計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前半5ヵ年(平成21年度~平成25年度)の実行結果の概要については、次のとおりである。(平成25年度は実行予定を計上している。)

主伐については、現行計画量に対して、概ね計画どおりの実績となった。

間伐については、地球温暖化防止対策に資するための間伐等の森林整備を積極的に推進したが、現行計画量をやや下回る結果となった。

人工造林については、皆伐箇所の新植による確実な更新を実施したが、平成23年に発生した 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の影響等による立木販売箇所の搬出期間の延長に伴 い、更新が次期計画に持ち越したことなどにより、計画を下回る実績となった。

天然更新については、予定した箇所の伐採面積が減少したことなどにより、計画を下回る実績となった。

林道等の開設については、豪雨等の自然災害により、当初見込まれていなかった災害箇所の 拡張(改良)に優先的に対応したため、計画を下回る実績となった。

治山事業については、計画どおりの実績となった。

保安林指定については、今期計画指定へと繰越しとなった。

○ 前計画の前半5ヵ年の実行結果の概要

	計画	実 行
伐採立木材積	934	853 千m³ (91)
主伐	384	412 fm^3 (107)
間伐	549 千m³	441 千m³ (80)
造林面積	1,819 ha	903 ha (50)
人工造林	1, 040 ha	600 ha (58)
天然更新	779 ha	303 ha (39)
林道等の開設又は拡張	開設:59.9km	開設:35.7km (60) (舗装): 箇所
		(改良): 26箇所
保安林等の整備	指定: 826ha 解除: ha	指定: 77ha 解除: 1ha
水源かん養	指定: 826ha 解除: ha	指定: 16ha 解除: 1ha
災害防備	指定: ha 解除: ha	指定: 60ha 解除: ha
保健、風致の保存等	指定: ha 解除: ha	指定: ha 解除: ha
治山事業	38 地区	38 地区

注1 ()内の数値は計画量に対する実行量の割合(%)である。

注2 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に重要な役割を果たしており、また、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。その恩恵を国民が将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要である。

とりわけ、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加しており、今後多くの人工林が利用期を迎えつつある。これらの森林資源を有効に利用にしながら森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、森林の現況、立地条件及び国民のニーズ等を踏まえつつ、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指すこととする。

その際、全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることが望ましい。

さらに、これらの森林の整備及び保全の展開基盤として、路網等の条件整備に取り組むことが必要である。

この計画においては、このような基本的な考え方に沿って、森林の整備及び保全の目標、森林施業に関する指針や路網整備に関する目標等森林の整備に関する事項、治山や森林の保護の方針等森林の保全に関する事項を明らかにすることとする。

なお、計画の樹立に当たっては、全国森林計画の計画事項に即しつつ、本森林計画区の特性及び森林・林業等に関する諸施策の実施状況等を考慮し、民有林・国有林間での一層の連携強化のもと、その効率的な実行が図られるものとなるよう配慮することとする。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

下北国有林の地域別の森林計画の対象とする森林面積は下表のとおりである。

単位 面積:ha

市町村	面積(ha)	備考
総数	86, 230. 01	
むっ市	58, 526. 34	下北森林管理署
大 間 町	3, 279. 75	IJ
東通村	7, 645. 15	IJ
風間浦村	5, 207. 02	IJ
佐井村	11, 571. 75	IJ

注1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の国有林とする。

² 森林計画図の縦覧場所は、東北森林管理局計画課及び下北森林管理署とする。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

本森林計画区の国有林においては、流域における農業その他経済活動の基盤となる安定的な水資源の確保に資するよう、全面的に水源涵養機能の維持増進を図ることとする。そのため、育成単層林については、除伐、間伐等を適切に実施し、健全な森林の育成に努めるとともに、立地条件に応じて育成複層林への転換を推進することとする。また、地質的に脆弱な地域等において、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進に配慮した森林整備を推進する。

さらに、地質、気候等の地域の特性に応じた治山施設の整備を推進することとする。

本森林計画区の国有林は、下北半島国定公園、燧岳自然環境保全地域特別地区等、原生的あるいは優れた景観を有し、かつ登山等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用される森林も多く、このような森林においては、保健・レクリエーション機能及び生物多様性保全機能の維持増進に配慮して整備・保全していくこととする。

地域を代表する樹種であるヒバについては、その資源のほとんどが国有林に賦存しており、 その永続的な利用を担保するため、公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進する 中で資源の充実を図ることとする。

以上の目標の実現を図るに当たり、森林の有する各機能について、その機能発揮の上から 望ましい森林資源の姿は次のとおりである。

(水源涵養機能)

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。

(山地災害防止機能/土壤保全機能)

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。

(快適環境形成機能)

大気の浄化、騒音、飛砂や風を防ぐなど良好な生活環境を保全するために、樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や粉塵等の汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。



【川内ダム周辺(むつ市)】



【イメージ】



【イメージ】

(保健・レクリエーション機能)

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、 多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供してい る森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が 整備されている森林。



【恐山・薬研自然観察教育林(むつ市)】

(文化機能)

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風 致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適し た施設が整備されている森林。



【恐山・薬研自然観察教育林(むつ市)】

(生物多様性保全機能)

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林。

なお、本機能については、伐採や自然の攪乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であり、上記の森林など属地的な発揮が期待されるものを除き、特定の森林が対象とはならない。



【恐山・薬研自然観察教育林(むつ市)】

(木材等生産機能)

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。



【大畑地区(むつ市)】

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適切な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。また、これらを踏まえ森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や森林GISの効果的な活用を図ることとする。

具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病害虫や野生鳥獣による被害への対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

また、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材については、計画的に供給する。

森林の有するこれらの機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を表のとおり定める。

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域
	の用水源として重要なため池、湧水地及び渓流等の周辺に存する森林は、水
	源涵養機能の維持増進を図ることとする。
	具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐
	を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、
	伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。ま
	た、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進するこ
	ととする。
	ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮される
	よう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。
山地災害防止機能	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林な
/土壤保全機能	ど、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある
	森林は、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図ることとする。
	具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を
	考慮した上で、林地の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとす
	る。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進
	することとする。
	集落等に近接する山地災害発生の危険性が高い地域等において、土砂の流
	出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を
	推進するとともに、渓岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合に
	は、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
快適環境形成機能	国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影
	響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害
	等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を
	図ることとする。
	- - 具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防
	備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性
	 を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。
	 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等
	に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。
保健・レクリエーシ	観光的に魅力のある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キ
ョン機能	ャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に
	適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図ることとする。
	具体的には、国民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や国民
	のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進すること
	とする。また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進するこ
	ととする。
文化機能	史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を
	形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から文化機
	能の維持増進を図ることとする。
	具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することと
	する。また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することと
	する。
生物多様性保全機能	森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を
	通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土
	地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される
	森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。
	とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域
	・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の
	発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森
	林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮
	した適切な保全を推進することとする。
木材等生産機能	林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生
	産機能の維持増進を図ることとする。
	具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点
	から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育さ
	せるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この
	場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本と
	する。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積:ha、蓄積:m³/ha

		現	況	計画期末
	育成単層林		30, 150	29, 989
	森林を構成する林木を皆伐により伐採し、			
	人為※1により単一の樹冠層を構成する森林と			
	して成立させ維持する森林			
	育成複層林		21, 275	21, 795
面積	森林を構成する林木を択伐※2等により伐採			
	し、人為により複数の樹冠層※3を構成する森			
	【林として成立させ維持する森林 】			
	天然生林**4		31, 261	31, 120
	主として天然力※5を活用することにより成立			
	させ維持する森林			
	森林蓄積(ha当たり)		214	215

- ※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表かきおこし・刈払い等)、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。
- ※2 「択伐」とは、森林内の成熟木を数年~数十年ごとに計画的に繰り返し伐採すること。
- ※3 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生じるもの。
- ※4 「天然生林」には、未立木地、竹林等を含む。
- ※5 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう。

2 その他必要な事項

(1) 渓畔周辺の整備・保全

渓流沿いや湖沼の周囲等渓畔周辺は、流域全体の生物多様性の保全に大きく貢献し、水系への土砂流出の抑制等公益的機能の発揮上重要な役割を果たしていることから、渓畔周辺の保全及びその機能や役割の維持・増進が図られるよう、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保に努める。

第3 森林の整備に関する事項

森林施業を実施するに当たっては、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他森 林の整備及び保全に関する基本的事項によるほか、次に掲げる基準によるものとする。

なお、保安林及び保安施設地区内の森林並びに森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号) 第7条の2に規定されている森林については、保全対象又は受益対象を同じくする森林ごと に制限の目的の達成に必要な施業を行うこととする。

また、森林の生物多様性の保全の観点から、施業の実施に当たっては、野生生物の営巣、 餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木、目的樹種以外の樹種であっても目的樹種の成長 を妨げないものについては、保残に努めることとする。

1 森林の立木竹の伐採に関する事項

- (1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法
 - ア 育成単層林施業を行う森林

人工造林、ぼう芽更新又は天然下種更新により高い林地生産力が期待される森林及び森 林の有する公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林について、以 下の事項に留意の上、実施することとする。

- (ア) 主伐に当たっては、自然的条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、1 箇所当たりの伐採面積の規模、伐採箇所の分散に配慮することとする。1箇所当たりの 伐採面積の限度は、おおむね5ha以下(法令等による伐採面積の上限が5ha以下で指定 されている場合にあってはその制限の範囲内)とする。ただし、分収林等の契約に基づ く森林は契約内容による。また、林地保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被 害の防止、風致の維持等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することと する。
- (イ) 主伐の時期については、立木の標準伐期齢以上とし、地域の森林構成を踏まえ、公益 的機能の発揮との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環・利用を考慮して、適切な 林齢で伐採することとする。

また、長伐期施業を行う林分の主伐の時期は、標準伐期齢のおおむね 2 倍程度に相当する林齢に達したときとする。

主な樹種別の主伐の時期は次のとおりとする。

地	区	樹 種	施業方法	主伐の時期	更新方法	
		スギ	通常伐期	60	新植	
		ノナ	長伐期	100	新 植	
全	域	カラマツ	通常伐期	60	新 植	
		ルフマフ	長伐期	80	新植	
		アカマツ	通常伐期	50	天然下種	
		<i>,</i> , , , , , ,	長伐期	100	天然下種	

(ウ) 天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。

イ 育成複層林施業を行う森林

人為と天然力の適切な組み合わせにより複数の樹冠層を構成する森林として成立し、森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。なお、主伐に当たっては、複層状態の森林に確実に誘導する観点から自然的条件を踏まえ、森林を構成している樹種、林分構造を勘案して行うこととする。

- (ア) 択伐による場合は、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率、繰り返し期間によることとする。
- (イ) 天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。

ウ 天然生林施業を行う森林

天然生林施業に当たっては、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新及び森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

- (ア) 主伐に当たっては、イの主伐についての留意事項によることとする。
- (イ) 国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のために禁伐その他の施業を行う必要のある森林については、その目的に応じて適切な施業を行うこととする。

(2) 立木の標準伐期齢

標準伐期齢は、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案し、樹種ごとに平均成長量が最大となる年齢を基準として次のとおり定める。

なお、標準伐期齢は、流域を通じた立木の伐採(主伐)の時期に関する指標として定める ものであり、保安林の伐採規制等に用いられるものである。

地	区	樹種							
끄		スギ	アカマツ・クロマツ	カラマツ	その他針葉樹	広葉樹			
全	域	45	40	40	55	30			

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する基本的な事項

ア 人工造林の対象樹種

人工造林における造林すべき樹種は、適地適木を原則とし、気候、地形、土壌等の自然 条件を適確に把握した上で、既往の造林地における生育状況等も勘案して、現地の状況に 最も適合した樹種を選定することとする。

イ 人工造林の植栽本数

人工造林における植栽本数は、下表を目安とし、立地条件及び有用天然木の稚幼樹の成立状況等に応じて調整する。なお、複層林施業については、下表の植栽本数に複層伐の伐採率を乗じて得られる本数を目安とする。

ただし、保安林で植栽指定のある場合は、その指定本数以上とする。

単位:本/ha

樹種	植栽本数
スギ	2,500~3,000
カラマツ	2,000~2,500

ウ 人工造林の標準的な方法

(ア) 地拵

林地の保護及び地力の維持を図りつつ確実な更新を行うため、末木枝条の存置状況、植生、地形等に応じた効率的な作業方法を選択することとする。

アカマツ、ヒバ等の有用天然木の稚幼樹が群状に生育している場合は、これを育成していくこととする。

(イ) 植付

健全な苗木を用い、適期、適作業により活着率の向上と植栽当年からの旺盛な成長が期待できるよう実施する。

エ 伐採跡地の人工造林すべき期間

公益的機能の維持、早期回復を図るため、人工造林によるものについては、原則として 2年以内とする。

(2) 天然更新に関する基本的な事項

ア 天然更新の対象樹種

天然更新補助作業の対象樹種は、アカマツ、ヒバ、ブナ等の有用天然木とする。

イ 天然更新の標準的な方法

更新を確保し、成林させるため、地表処理、刈出し、植込み等の更新補助作業を実施することが必要かつ適当な森林については、それぞれの森林の状況に応じた方法により、施業を行うこととする。

また、天然更新完了確認調査において、更新完了の目途が立たないと判断される場合は、刈出し等の更新補助作業を行うなど必要な措置を講ずるものとする。

(ア) 地表処理

ササや粗腐植の堆積等により天然更新が阻害されている箇所において、かき起こし等の 作業を行うこととする。

(イ) 刈出し

ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行うこととする。

(ウ) 植込み

天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽することとする。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐の標準的な方法

ア 間伐の時期

間伐は、林冠が閉鎖して林木相互間の競争による優劣が生じた時期から行うものとするが、その目安は上層木樹高がおおむね9m、かつ収量比数がスギで0.60以上、アカマツで0.70以上、カラマツで0.65以上とする。

ただし、これらの目安に満たない林分においても、林分状況や近隣林分の間伐の実施状況等を踏まえ、間伐を実施することが適当と判断される場合は実施できるものとする。

イ 間伐の繰り返し期間

林冠が再び閉鎖する期間と間伐効果が成長に及ぼす期間を考慮して決定することとし、 その目安はおおむね10年(ただし、カラマツにあっては8年)とする。

ただし、高齢級 (60年生以上) の林分については、林冠の閉鎖する期間を考慮して、15年以上を目安とする。

ウ 最終間伐の時期

主伐予定時期のおおむね10年前(ただし、カラマツにあっては8年前)とする。

工 間伐率

材積間伐率は35%を超えないものとする。

なお、保安林指定施業要件等、法令により間伐率に制限が定められている場合は、その 範囲内とする。

(2) 保育の標準的な方法

林木の保育は、健全な森林を確実に造成することを目的とし、その標準的な方法は以下のとおりとする。なお、その実施に当たっては画一性を排し、植栽木の生育状況等現地の実態に即した効果的な作業の時期、回数等を十分検討の上、適切に行うこととする。

ア 作業時期、回数

樹種	ľ	乍業別						保	育作業	業計 個	可 (年	Ξ)					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
スギ	下刈		Δ	0	0	0	0	Δ									
7+	つる切・除伐								\leftarrow	0	\rightarrow		\leftarrow	0	\rightarrow		
	下	人工林	0	0	0	0	Δ										
アカマツ	ĮΙχ	天然林	0	0	0	0	0										
	つる切・除伐							\leftarrow	0	\rightarrow		\leftarrow	0	\rightarrow			
カラマツ	下刈		0	0	0	Δ											
カノマノ	つる	切・除伐					←	\circ	\rightarrow		←	\circ	\rightarrow				

注 ◎は2回刈り、△は必要に応じて実施することを示す。

イ 施業方法の基準

(ア) 下刈

植栽木、有用天然木の生育状況及び植生の状況等現地の実態により適切な作業方法を採用し、効率的な作業を行うこととする。下刈終期の目安は、植栽木の高さが雑草木より抜き出て、植栽木の生育に支障がなくなった時期とする。

(イ) つる切

つる類の繁茂状況により必要に応じ実施することとする。なお、かん木類の発生状況を 勘案して極力除伐作業と同時に行うこととする。

(ウ) 除伐

下刈の終了後、林分が閉鎖するまでの段階で有用天然木の育成に配慮しつつ、目的樹種の生育を阻害している侵入木及び将来育成の見込みのない形質不良な植栽木の除去を目的として行うこととする。

なお、豪雪地帯における急激な疎開は、雪害の危険があるので植栽木と侵入木の相互の 配置状況を考慮し漸進的に行うこととする。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域

公益的機能別施業森林の区域については以下の考え方に従い、別表 (P37参照) のとおり 定める。

ア 水源瀬養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

水源涵養機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施工地等は除く。

- イ 森林の有する土地に関する山地災害防止機能/土壌保全機能、快適環境形成機能又は保 健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
 - (ア) 山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 山地災害防止機能/土壌保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位 置及び構成、当該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点 から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を定 めることに特別な意義を有する治山事業施工地等は除く。
 - (イ) 快適環境形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

快適環境形成機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。

(ウ) 保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

保健機能/文化機能/生物多様性保全機能の高度発揮が求められている森林について、 森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点か ら、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を単位 として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等は除く。

- (2)公益的機能別施業森林における森林施業の方法
- ア 水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

当該区域内における施業の方法は、伐期の間隔の拡大及び伐採面積の縮小・分散を図ることを基本として、下層植生の維持(育成複層林施業にあっては下層木の適確な生育)を図りつつ、根系の発達を確保するとともに、立地条件に応じて長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業を推進することとする。

イ 森林の有する土地に関する山地災害防止機能/土壌保全機能、快適環境形成機能又は保 健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

当該区域内における施業の方法は、それぞれの区域の機能に応じて森林の構成を維持し、 樹種の多様性を増進することを基本として、長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以 外の方法による複層林施業など、良好な自然環境の保全や快適な利用のための景観の維持 ・形成を目的とした施業の方法を選択することとする。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道(林業専用道を含む。以下同じ。)等の開設及び改良に関する基本的な考え方 林道等の開設及び改良については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に 応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に 必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、路網と高性能林業機械を組み合わせた 低コストで効率的な作業システムに対応したものとする。また、林道の開設に当たっては、 森林の利用形態や地形・地質等に応じて、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するととも に、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとする。

○ 基幹路網の現状

単位 延長:km

	路線数	延 長
基幹路網	274	869
うち林業専用道を含む路線	9	10

- 注1 基幹路網は自動車道、軽車道の計である。
- 注2 現状については、平成25年3月31日現在の数値である。
- (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 高性能林業機械を含む機械作業システムの導入を推進するとともに、効率的な森林施業に 資するため、下記に示す路網密度を目安に森林作業道と一体となった路網整備を一層推進す る。

○ 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位 路網密度:m/ha

	佐光ショニュ	路網	密度
	作業システム		基幹路網
緩傾斜地 (0°~15°)	車両系作業システム	100以上	35以上
由個別## (1E° - 20°)	車両系作業システム	75以上	25以上
中傾斜地(15°~30°)	架線系作業システム	25以上	25以上
与届处址(20° - 25°)	車両系作業システム	60以上	15以上
急傾斜地(30°~35°)	架線系作業システム	15以上	15以上
急峻地 (35°~)	架線系作業システム	5以上	5以上

- 注1 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林 内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。
 - 2 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤーダ等を活用する。
- (3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法

該当なし。

(4) その他必要な事項

林道等の開設に当たっては、林地の保全に留意するとともに、民有林との連携を図りつつ、 公道、民有林林道の配置状況等を勘案して路網の整備に努めることとする。



【効率的な森林施業のイメージ】

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

森林の流域管理システムの確立及び国有林野事業における事業の民間実行の徹底を図る上で、合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有する経営体質の強い林業事業体の育成・ 強化が重要である。

このため、林業事業体の体質強化、高性能林業機械の開発・導入、林業労働者の就労条件の改善、労働安全衛生の確保等に関する一般林政施策の充実とあいまって、国有林野事業としても次の方策により林業事業体の育成・強化を図るとともに、これらを通じて優れた林業労働者の確保に資することとする。

ア 事業の計画的・安定的な発注等により経営の安定化を図る。

イ 事業主への労働安全衛生対策に関する指導、就労条件の改善への配慮等を行うとともに、 森林施業の多様化等に対応した実行体制を確保しうるよう施工管理体制の確立に関する指 導や技術指導等を行う。

(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

作業システムの高度化については、森林施業の効率化や労働災害の減少等に資する高性能 林業機械の導入が重要であり、これまで国有林・民有林が連携してその普及に努めた結果、 着実に広まってきているものの、高性能林業機械の作業性能を最大限に引き出した作業シス テムへの移行が進展せず、労働生産性の向上、生産コストの縮減に繋がっていない状況が見 られる。

このため、民有林関係者と連携を図りつつ、現地検討会等を通じた高性能林業機械を含む機械作業ステムの指導・普及、オペレーターを養成するための研修フィールドの提供に取り組むほか、路網の整備、事業規模の確保に配慮した請負事業の発注に努め、林業事業体の高性能林業機械導入の促進に寄与するよう努めることとする。

(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

間伐材のシステム販売等を通じて木材の計画的、安定的な供給や供給ロットの拡大に努め、 木材の安定的取引関係の確立等による流通・加工コストの低減に寄与し、需要者ニーズに即 した製品を供給しうる体制の確立に民有林と連携しながら取り組むこととする。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積:ha

					单位	面利	<u> 責:ha</u>
#	<u> </u>		林の所在 区域(林班)	面積	留意すべき事項	備	考
	<u> </u>	<u> </u>		76, 487. 30	1 保安林等については、指定		
む		卞	$1\sim22, 24\sim45, 60\sim73,$	53, 534. 80	の目的の達成に必要な施業を		
			76~83, 128~137,		行う。		
			$149 \sim 152, 154 \sim 156,$		2 立木の伐採に当たっては、		
			158, 159, 161~166,		山地災害防止機能等に支障を		
			236, 237, 240~243, 249,		及ぼすことのないよう留意す		
			$251, 421 \sim 423, 429 \sim 439,$		る。土地の形質変更は極力行		
			$661\sim664,701\sim816,$		わない。やむを得ず行う場合		
			818~826, 833~884,		は、必要最小限の規模とし、		
			$886 \sim 943, 945, 947 \sim 953,$		土砂の流出の防止等の施設を		
			$955\sim966, 969, 971\sim973,$		設けるなど林地の保全に十分		
			975~982, 984, 985,		留意するものとする。		
			1001~1004, 1023~1162,				
			1164~1196, 2081,				
			2085~2096				
大	間	町	2001~2006, 2012~2017,	1, 915. 63			
			2019~2033				
東	通	忖	$46\sim54, 84, 89\sim93,$	6, 520. 97			
			95, 96, 176, 181~183,				
			$190\sim215, 219\sim221, 225,$				
			234, 238, 239, 348~386				
風	間浦村	村	2036~2084	4, 501. 66			
佐	井村	村	2234~2238, 2241~2262,	10, 014. 24			
			$2264 \sim 2270, 2272 \sim 2326,$				
			2328~2343				

(2) 森林の土地の保全のための林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

該当なし。

(3) 土地の形質の変更に当たっての留意すべき事項

土地の形質の変更に当たっては、林地の保全に十分に留意することとし、地形及び地質等の条件、土地の形質変更の目的及び内容を勘案して、実施地区の選定を行うこととする。 土石の切取、盛土を行う場合には、法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための 緑化工、土留工等の施設又は、排水施設等を設けることとする。また、その他の土地の形質の変更を行う場合には、その態様に応じて土砂の流出、崩壊等の防止に必要な施設を設ける等適切な保全措置を講ずることとする。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

本森林計画区における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況を踏まえ、特に公益的機能の発揮が要請される森林については、保安林として適切に管理・保全していくこととする。

また、第3の4で定める公益的機能別施業森林の区域については、その機能を十分に発揮できるよう、必要に応じて保安林の指定施業要件の見直しを行うこととする。

(2) 保安施設地区に関する方針

該当なし。

(3) 治山事業に関する方針

治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや 水源地域の機能強化を図ることとする。近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害 の発生のおそれが高まっていることを踏まえ、山地災害による被害を未然に防止・軽減する 事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、 治山施設等の設置と保安林の整備を推進することとする。

なお、ダム上流等の重要な水源地や集落の水源となっている保安林については、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進することとする。

加えて、流域保全の観点からの関係機関との連携や地域における避難体制の整備などのソフト対策との連携を通じた効果的な治山対策を講ずることとする。

(4) その他必要な方針

保安林の適切な管理を確保するため、保安林台帳の調整、標識の設置、巡視等を適正に行うこととする。

3 森林の保護等に関する事項

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

森林病害虫等の被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等により病害虫等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備に努めるとともに、被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努め、日常の管理を通じて適時適切に行うこととする。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針

野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策 との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングを推進し、その結果を踏まえて、関係機関と 連携して広域的な対策を総合的かつ効果的に推進することとする。

また、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交の育成複層林の整備、野生鳥獣と地域住民との棲み分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進することとする。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、林内歩道等の整備を図りつつ、地元住民、地 方公共団体、ボランティア等との連携を図り、林野巡視、山火事警防等を適時適切に実施す ることとする。

(4) その他必要な事項

森林の面積、管理状況等を勘案して、林内歩道等の整備を図るとともに、森林の保護思想の普及のための標識設置等を行うこととする。

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位 材積:1,000m3

□ /\	;	総 数 主 伐					間 伐			
区 分	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
総数	1,862	1, 833	29	717	692	26	1, 144	1, 141	3	
前半5ヵ年の計画量	1, 032	1, 017	15	441	427	13	591	589	2	

2 間伐面積

単位 面積:ha

区分	間伐面積
総数	16, 777
前半5ヵ年の計画量	8, 478

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積:ha

区 分	人工造林	天然更新		
総量	2, 296	2, 125		
前半5ヵ年の計画量	1, 233	835		

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長:km 面積:ha

вв ≑л. /			/ -				平匹 建以	1	四個	
開設/拡張	種類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長	利用区域面積	前半5ヵ年 の計画箇所	対図番号	備	考
開設	自動	林 業	むつ市	中川目	2. 1	87	0	1		
	車道	専用道		シキバ沢	1.7	131	0	2		
				畑沢野	1.2	156	0	3		
				新九郎林道支線	0.7	205	0	4		
				大揚	0.7	43	0	5		
				田の沢	0.9	83	0	6		
				目倉川	1.2	136	0	7		
				上田の頭	1.9	189	0	8		
				面木沢	0.9	84	0	9		
				切止ノ沢	1.5	125	0	10		
				曾古部	2.3	198	0	11		
				二又沢	0.7	107		12		
				岩倉沢	1.2	128		13		
				伝次郎沢	1.5	112		14		
				兵五郎沢	1.3	230		15		
				松ヶ崎	5. 5	271		16		
				蛎崎越沢	3. 4	340		17		
				イタコ沢林道支線	2. 1	234		18		
			小 計	18路線	30.8					
			大間町	天狗台沢	2.3	134		19		
			小 計	1路線	2.3					
			東通村	アオベラ	2.3	140	\circ	20		
				カタカワダイ	0.8	185	\circ	21		
				時蔵沢	3.5	244	0	22		
				ガベヤマ沢	1.8	170	\circ	23		
				大作沢	2.5	171		24		
			小 計	5路線	10.9					
			風間浦村	木田橋	1.3	63	0	25		
			小 計	1路線	1.3					
			佐井村	大山	0.7	94	0	26		
				茶屋の沢	1.2	117	0	27		
				岩沢	5. 1	387		28		
				横山	2.7	199		29		
			小 計	4路線	9.7					
			合 計	29路線	55.0					
	前半	45ヵ年(の計画量	18路線	26. 7					

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
- ① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積:ha

	面	積		
保安林の種類		前半5ヵ年の	備	考
		計画面積		
総数(実面積)	75, 952. 08	75, 952. 08		
水源かん養のための保安林	70, 861. 22	70, 861. 22		
災害防備のための保安林	5, 057. 02	5, 057. 02		
保健、風致の保存等のための保安林	1, 628. 27	1, 628. 27		

- 注 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源かん養のため の保安林等の内訳の合計に一致しない。
- ② 計画期間内において保安の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積:ha

指定	衽 鞀	教	株の所在	工 往	指定又は解除を	/#	± ∠ .
解除別	種類	市町村	区域	面積	必要とする理由	備	考
指定	水源	むつ市	424~428, 828,	560.00	水源涵養のため		
	かん養		1196				
		佐井村	831, 832, 2286	190.00			

- ③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積 該当なし。
- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

	+ 11. ~	V/ 1 -			<u> </u>	100
	森林の所在	治山事!	業施工地区数	主な工種	備	考
市町村	区域		前半5ヵ年の計画	工资工生		
むつ市	15, 18, 21, 22, 25, 29, 31,	64	35	渓間工		
	$42\sim44,60,61,76,78,79,150,$			山腹工		
	154, 155, 702, 704, 705, 742,			本数調整伐		
	743, 759, 769, 788, 803, 816,					
	835, 844~847, 849, 850, 856,					
	857, 876, 888, 894, 895, 898,					
	921, 927, 959, 1042, 1049,					
	1051, 1052, 1054, 1056, 1077,					
	1088, 1135, 1136, 1157, 1159,					
	1160, 1172, 1191, 1194, 2086,					
	2089, 2093					
大間町	2001, 2004, 2011, 2013, 2016,	8	7	渓間工		
	2017, 2020, 2029			山腹工		
東通村	352, 358, 371, 377	4	3	渓間工		
				本数調整伐		
風間浦村	2053, 2057~2059,	8	6	渓間工		
	2075~2077, 2082			山腹工		
佐井村	2242, 2250, 2251, 2253, 2286,	15	7	渓間工		
	2287, 2290, 2291, 2294,			山腹工		
	2301~2303, 2305, 2318, 2319					
合 計		99	58			

第6 その他必要な事項 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積:ha

					森 林 の 所 在		II. SIII. I. SII	備	考
種	類	市	町;		区域(林班)	面積	施業方法		制限林)
水カ	<i>ب</i> لا	む	っつ		$1\sim22,24\sim45,60\sim73,76\sim83,$	49, 649. 66	別紙1の	保健	1, 583. 61
					$128 \sim 137, 149 \sim 152, 154 \sim 156,$	·	とおり	砂指	15. 19
					$158\sim159, 161\sim166, 236\sim237,$			定特保	976. 73
					$240\sim243, 249, 251, 421\sim423,$			定特1	1, 457. 68
					$429\sim439,661\sim664,701\sim702,$			定特 2	2, 599. 52
					$704 \sim 714, 717, 719 \sim 746,$			定特3	7, 179. 66
					$749 \sim 777,779 \sim 816,818 \sim 826,$			県環特	32.67
					834~884, 886~943, 947~953,			史 跡	253. 03
					$955\sim966, 969, 971\sim973,$				
					976~980, 1001~1004,				
					$1023\sim1161, 1164\sim1175,$				
					1177~1181, 1185~1196				
		大	間	町	2003~2006, 2012~2017, 2020,	1, 635. 05		鳥保特	182.65
					2022, 2025~2026, 2028,				
					2030~2033				
		東	通	村	$46\sim54, 84, 89\sim93, 95\sim96,$	6, 299. 92			
					$181 \sim 183, 190 \sim 215, 219 \sim 221,$				
					225, 234, 238~239, 348~386				
		風「	間 浦	村	2037~2050, 2052~2078	3, 994. 52		県環特	35. 04
		佐	井	村	2234~2238, 2241~2261,	8, 532. 07		定特1	374. 03
					$2264 \sim 2270, 2272 \sim 2279,$			定特2	238. 27
					2288~2326, 2328~2341			定特3	1, 580. 57
								鳥保特	0. 96
								史 跡	7. 19
)_l_a		小計			70, 111. 22		-1 116	
土	流	む	つ	市	6, 430, 715, 718, 725, 729, 731,	1, 978. 00		砂指	0. 57
					733~734, 746, 748, 752, 755,			定特保	316.06
					981, 984~985, 1075, 1172, 117			定特 2	116. 07
					6, 1182~1184, 1191, 2081,			定特3	65. 05
					2085~2096			県環特	123. 46
								鳥保特	316. 08
		大	間	HT*	2020 2027	120. 12		史 跡	316. 08
					2020, 2027				
<u></u>		東	通	小儿	348, 350	120. 07			

単位 面積:ha

種 類			森林の所在				1	備考	
		市町村			区域(林班)	面積	施業方法	(重複制限林)	
土	流				2047, 2077, 2079~2084	415. 97	別紙1の	県環特	34. 40
	.,	佐			2251, 2270, 2287, 2291,	831. 36		定特保	503. 80
					2295~2296, 2298, 2314~2316,			定特 2	167. 98
					2318, 2320, 2325, 2328~2329,			定特3	112. 73
					2331, 2336, 2341~2343			鳥保特	509. 43
								史 跡	449. 55
			小計			3, 465. 52			
土	崩	風	間浦	村	2036, 2068, 2074, 2077~2078	25. 36			
		佐	井	村	2294~2296, 2298~2299, 2303,	285. 61		定特 2	164. 02
					2313~2316, 2318~2320, 2325,			定特3	36. 87
					2328				
			小計			310. 97			
防	風	む	つ	市	19	5. 34			
		東	通	村	86~89, 92, 94, 176	265. 01		県環特	3. 52
			小計			270. 35			
干	害	む	つ	市	715~719, 747, 844, 945	807. 72			
		大	間	町	2001~2002	104. 24			
			小計			911. 96			
なた	ごれ	む	2	市	810~811, 1058, 1074, 1088	98. 22		保健	10.82
								砂指	3. 61
								定特1	10.82
								定特2	10. 21
			小計			98. 22			
保	健	む	つ	市	$33, 36, 39 \sim 43, 61 \sim 69, 72 \sim 73,$	1, 628. 27		水かん	1, 583. 61
					77~83, 1032, 1036,			なだれ	10.82
					$1039 \sim 1049, 1054, 1058, 1066,$			砂指	39. 12
					1074, 1164~1167, 1171~1172			定特保	124. 06
								定特1	798. 18
								定特2	197. 51
								定特3	351. 02
			小計			1, 628. 27			
		計				76, 796. 51			

単位 面積:ha

(± 7	ᅜᆂ				森林の所在		+ - +-	備	考
種業	類.	市	町	村	区域(林班)	面積	施業方法	(重複制	削限林)
砂打	指	む	つ	市	$1\sim2, 4, 6\sim7, 25, 28, 30\sim31,$	271. 89	別紙3の	水かん	15. 19
					$34, 36 \sim 37, 128 \sim 129, 701, 703,$		とおり	土 流	0.57
					$717, 719, 744 \sim 753, 755 \sim 758,$			なだれ	3. 61
					$778,780 \sim 781,805,809 \sim 810,$			保健	39. 12
					833~835, 850~851, 857, 863,			定特 1	58.00
					886, 891, 908, 910, 912, 916,			定特 2	15. 21
					932~935, 961, 963, 965, 975,			定特3	14. 64
					979~980, 982, 1026~1028,				
					1033~1034, 1039~1040, 1045,				
					$1048 \sim 1049, 1051 \sim 1052,$				
					1054~1055, 1058, 1066, 1074,				
					1162, 1164~1168, 1170~1171,				
					1173, 1176, 1179~1181, 2089,				
					2093				
		大	間	町	2021, 2023	3. 31			
		風「	間 浦	前村	2040, 2043, 2045, 2047, 2051,	3. 91			
					2077, 2084				
		佐	井	村	2243~2249, 2252~2253, 2259,	50. 99		定特3	3. 28
					2262, 2264~2266, 2268,				
					$2272 \sim 2276, 2280 \sim 2281, 2292,$				
					$2301 \sim 2302, 2307 \sim 2314, 2325,$				
					2328		_		
		計				330. 10			
定特例	呆	む	つ	市	$63\sim73, 82\sim83, 984\sim985,$	1, 293. 77		水かん	976. 73
					1053, 1057		とおり	土流	316. 06
								保健	124. 06
								鳥保特	316. 08
								史跡	316. 08
		佐	井	村	$2314 \sim 2316, 2318, 2320, 2325,$	503. 96		土流	503. 80
					2328~2329, 2331, 2336,			鳥保特	503. 96
					2341~2343			史 跡	344. 71
		,	小計	•		1, 797. 73			

単位 面積:ha

				;	 森 林 の 所 在			備	考
種	類	市	町		区域(林班)	面積	施業方法		为 制限林)
定特	- 1	む	~		$39\sim43,61\sim62,64\sim73,$	1 550 41	別紙2の		1, 457. 68
足付	. T	9		111		1, 550. 41			
					79~83, 798~799, 801~802,		とおり	なだれ	10. 82
					804, 806, 808, 813, 815,			保健	798. 18
					818~819, 821~825,			砂指	58. 00
					$1039 \sim 1040, 1045, 1048 \sim 1049,$				
					1054, 1058, 1066, 1074,				
					1164~1166				
		佐	井	村	2300, 2304~2305, 2308, 2310	374. 03		水かん	374. 03
								史 跡	5. 89
		,	小計			1, 924. 44			
定特	2	む	つ	市	$3, 7, 14 \sim 18, 20 \sim 22, 24 \sim 27,$	2, 991. 63		水かん	2, 599. 52
					$29, 31, 60 \sim 61, 65 \sim 73, 79,$			土 流	116. 07
					$81\sim83,706,710,725,729,731,$			なだれ	10. 21
					733~734, 746, 752, 755, 768,			保健	197. 51
					770~774, 777, 790, 798~802,			砂指	15. 21
					804, 806, 808, 813, 815~816,				
					818~825, 1032, 1036,				
					$1040 \sim 1047, 1065, 1074 \sim 1078,$				
					1082, 1087~1089, 1095,				
					1097~1098, 1105, 1109, 1114,				
					$1116\sim1118, 1120, 1122\sim1123,$				
					$ 1135, 1137, 1144, 1146 \sim 1147,$				
					$1150 \sim 1153, 1159, 1162$				
		佐	井	村	2264~2265, 2272, 2295~2296,	606.00		水かん	238. 27
					2298, 2314~2316, 2318, 2320,			土 流	167. 98
					2325, 2328~2329			土 崩	164. 02
		/	小計			3, 597. 63			

単位 面積:ha

								-	ш-үж . па
種 類				森林の所在	面積	施業方法		備	考
	市	町	村	区域(林班)			(重複	制限林)
定特3	む	つ	市	$13, 17, 20 \sim 22, 31, 34, 37,$	7, 808. 27	別紙2の	水カ	ふん	7, 179. 66
				$39\sim40,60\sim61,76\sim80,$		とおり	土.	流	65.05
				$752 \sim 777, 781 \sim 785, 972 \sim 973,$			保	健	351.02
				977~983, 1031~1032, 1036,			砂	指	14. 64
				1039~1049, 1052~1054,			鳥伊	?特	58. 40
				1056~1057, 1061~1065,			史	跡	389. 41
				1072~1073, 1075~1078, 1082,					
				$1087 \sim 1089, 1095, 1097 \sim 1103,$					
				1105, 1109, 1114, 1116~1118,					
				1120, 1122~1123, 1129, 1131,					
				1135, 1137~1138, 1144,					
				1146~1147, 1149~1153, 1159					
	佐	井	村	2285~2286, 2298~2299,	1, 951. 79		水カ	ふん	1, 580. 57
				2301~2303, 2305~2308,			土	流	112.73
				2310~2311, 2328~2343			土	崩	36.87
							砂	指	3. 28
							鳥伊	2特	6. 43
							史	跡	106. 14
		小計			9, 760. 06				
	計				17, 079. 86				
県環特	む	つ	市	1158, 2081, 2085, 2088, 2090	156. 13	別紙3の	水カ	ふん	32. 67
						とおり	土	流	123.46
	東	通	村	88	3. 52		防	風	3. 52
	風	間浦	村	2058~2059, 2063, 2065, 2081	69. 44		水カ	ふん	35. 04
							土.	流	34. 40
	計				229. 09				

単位 面積:ha

1 .	松二				森林の所在		+ - - - - - - - - - - 	備	考
種	類	市	町	村	区域(林班)	面積	施業方法	(重複制	削限林)
息伊	呆特		つ		983~985	374. 48	別紙3の	土流保	316. 08
,,				·			とおり	定特保	316. 08
								定特3	58. 40
								史 跡	374. 48
		大	間	町	2014, 2016~2017	182. 65		水かん	182.65
		佐	井	村	2314~2316, 2318, 2320, 2325,	510. 39		水かん	0. 96
					2328~2329, 2331, 2336,			土 流	509. 43
					2341~2343			定特保	503. 96
								定特3	6. 43
								史 跡	345.85
		計				1, 067. 52			
史	跡	む	つ	市	972~973, 983~985	764. 23		水かん	253. 03
								土 流	316.08
								定特保	316. 08
								定特3	389. 41
								鳥保特	374. 48
		佐	井	村	2310, 2314~2316, 2318, 2320,	456. 74		水かん	7. 19
					2325, 2334, 2342~2343			土 流	449. 55
								定特保	344. 71
								定特1	5. 89
								定特3	106. 14
								鳥保特	345. 85
						1, 220. 97			

注1 種類及び備考欄の重複制限林の略称は、以下のとおり。

水かん=水源かん養保安林 定特保=国定公園特別保護地区 土 流=土砂流出防備保安林 定特1=国定公園第1種特別地域 土 崩=土砂崩壊防備保安林 定特2=国定公園第2種特別地域 干 害=干害防備保安林 定特3=国定公園第3種特別地域 なだれ=なだれ防止保安林 県環特=県自然環境保全地域特別地区 保 健=保健保安林 鳥保特=鳥獣保護区特別保護地区 砂 指=砂防指定地 史 跡=史跡名勝天然記念物

別紙1 保安林の指定施業要件

事 項	基準
1	1 主伐に係るもの
伐採の方法	 (1) 水源のかん養又は風害、干害若しくは霧害の防備をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない。 (2) 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、水害、潮害若しくは雪害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあっては原則として、択伐による。 (3) なだれ若しくは落石の危険の防止若しくは火災の防備をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては、原則として伐採を禁止する。 (4) 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。
	2 間伐に係るもの (1) 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。 (2) 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として、伐採を禁
	止する。
2 伐採の限度	 1 主伐に係るもの (1) 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。 (2) 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。 (3) 風害又は霧害の防備をその指定の目的とする保安林における皆伐による伐採は、原則として、その保安林のうちその立木の全部又は相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20メートル以上にわたり帯状に残存することとなるようにするものとする。

事 項	基準
2	(4) 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則
伐採の限度	として、当該年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農
	林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当
	する材積を超えないものとする。
	2 間伐に係るもの 伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該 伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、 その伐採によりその森林に係る第1号2(1)の樹冠疎密度が10分の8を下った としても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後にお いてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実である
	と認められる範囲内の材積を超えないものとする。
3 植栽	1 方法に係るもの 満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な 更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割 合で均等に分布するように植栽するものとする。
	2 期間に係るもの 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以 内に植栽するものとする。
	3 樹種に係るもの 保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる 樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。

別紙2 自然公園における施業の方法

区 分	施業の方法						
特 別	森林の施業に関する制限について、環境大臣はそれぞれの地区につき農林水産						
保護地区	大臣と協議して定めるものとする。						
第 1 種	1 禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐法を行うこ						
特別地域	とができる。						
	2 単木択伐法は、次の規定により行う。						
	(1) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。						
	(2) 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。						
第 2 種	1 択伐法によるものとする。ただし、風致の維持に支障のない限り、皆伐法に						
特別地域	よることができる。						
	2 公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺(造林地、 2 公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺(造林地、						
	2 公園計画に基づく単道、少道、集団施設地区及び単独施設の周辺(垣林地、 要改良林分、薪炭林を除く)は、原則として単木択伐法によるものとする。						
	安以及作力、利灰作を除く)は、原則として単小が及仏によるものとする。						
	3 伐期齢は標準伐期齢に見合う年齢以上とする。						
	4 択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては、						
	60%以内とする。						
	5 伐採及び更新に際し、特に風致上必要と認める場合は、環境省自然環境局長						
	及び県知事は、伐区、樹種、林型の変更を要望することができる。						
	6 特に指定した風致樹については、保育及び保護につとめること。						
	7 皆伐法による場合その伐区は次のとおりとする。						
	(1) 1伐区の面積は2ヘクタール以内とする。ただし、疎密度3より多く保残した。 (1) 1伐区の面積は2ヘクタール以内とする。ただし、疎密度3より多く保残した。 (1) 1伐区の (
	木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地						
	点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。						
	(2) 伐区は更新後5年以上経過しなければ連続して設定することはできない。						
第 3 種	この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならない。						
	全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。						
竹別地域	<u> </u>						

別紙3 砂防指定地等の施業方法

区 分	施業の方法
砂防指定地	県条例で定めるところによる。
県自然環境保全地域	「青森県自然環境保全条例」(昭和48年7月10日青森県条例第31号)
特別地区	で定めるところによる。
鳥獣保護区	「鳥獣保護区内の森林施業について」(昭和39年1月17日38林野計
特別保護地区	第1043号)による。

計画事項の別表

別表 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積:ha

市町村	森林の所在 (林班)	面積	施業方法
総数		86, 078. 76	
むつ市	計	58, 414. 60	伐期の延長
	$1\sim22, 24\sim45, 60\sim73, 76\sim83, 128\sim137,$		長伐期施業
	$149\sim152$, $154\sim159$, $161\sim166$, 236 , 237 ,		複層林施業
	240~243, 249, 251, 252, 421~439, 661~664,		(択伐)
	701~816, 818~826, 828, 833~985, 1001~1004,		(択伐以外)
	$1021\sim1162$, $1164\sim1196$, 2081 , $2085\sim2096$		
大間町	計	3, 279. 75	
	2001~2033		
東通村	<u></u>	7, 605. 64	
	46~54, 84, 86~96, 176, 177, 181~183,		
	$190\sim217$, $219\sim221$, 225 , 234 , 238 , 239 ,		
	348~386		
風間浦村	計	5, 207. 02	
	2035~2084		
佐井村	計	11, 571. 75	
	831, 832, 2234~2343		

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

2 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

① 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能の維持増進を図る森林 単位 面積: ha

		<u>+1</u>	业 <u> </u>
市町村	森林の所在(林班)	面積	施業方法
総数		11, 703. 20	
むつ市	計	6, 330. 42	伐期の延長
	1, 2, 4, 6, 7, 19, 25, 27, 28, 30, 31, 34, 36,		長伐期施業
	37, 128, 129, 421~424, 430, 701, 703,		複層林施業
	$707 \sim 719$, 725 , 729 , 731 , 733 , 734 , $744 \sim 753$,		(択伐)
	755~758, 778, 780, 781, 805~811, 823, 824,		(択伐以外)
	833~835, 844, 850, 851, 857, 863, 864, 870,		
	886, 891, 908, 910, 912, 916, 929, 930,		
	932~935, 942, 943, 961, 963, 965, 966, 975,		
	$979 \sim 985$, 1024 , $1026 \sim 1029$, 1033 , 1034 , 1037 ,		
	$1039 \sim 1041$, 1045 , 1048 , 1049 , 1051 , 1052 ,		
	1054~1056, 1058, 1066, 1074, 1075, 1088,		
	1089, 1162, 1164~1168, 1170~1173, 1176,		
	1177, 1179~1184, 1191, 2081, 2085~2096		
大間町	計	220. 78	
	2008, 2010, 2011, 2019~2021, 2023, 2025,		
	2027, 2029, 2030, 2032		
東通村	計	1, 916. 37	
	86~89, 94, 176, 348~356, 358, 361~363,		
	365, 366, 368, 370~372, 379~381, 383, 384		
風間浦村	計	832. 84	
	2036, 2039, 2040, 2042, 2043, 2045~2047,		
	2051, 2057, 2060, 2064, 2067, 2068,		
	2072~2084		
佐井村	計	2, 402. 79	
	$2243\sim2249$, $2251\sim2253$, 2259 , 2262 ,		
	2264~2266, 2268, 2270, 2272~2276,		
	2280~2287, 2290~2296, 2298, 2299,		
	$2301\sim2303$, $2305\sim2316$, $2318\sim2320$, 2325 ,		
	2328~2332, 2335, 2336, 2341~2343		

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図る森林

単位 面積:ha

市町村	森林の所在 (林班)	面積	施業方法
総数		267. 53	
むつ市	計	5. 39	伐期の延長
	19		長伐期施業
東通村	計	262. 14	複層林施業
	86~89, 92, 94, 176		(択伐)
			(択伐以外)

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

③ 保健機能の維持増進を図る森林

単位 面積:ha

市町村	森林の所在(林班)	面積	施業方法
総数		13, 866. 10	
総数 むつ市	計 3, 5~7, 13~22, 24~27, 29, 31, 33~37, 39~43, 60~73, 77~83, 131, 706, 710, 715, 718, 724, 725, 728, 729, 731, 733, 734, 739, 740, 746, 750, 752, 755, 766, 768~774, 777, 782, 784, 790, 798~802, 804, 806, 808, 811~813, 815, 816, 818~825, 837~844, 848~850, 865, 866, 869, 881~885, 972, 973, 981, 983~985, 1032, 1036, 1037, 1039~1049, 1053, 1054, 1056~1058, 1064~1066,		伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
大間町	1074~1078, 1082, 1087~1089, 1095, 1097, 1098, 1105, 1109, 1111, 1113, 1114, 1116~1123, 1128, 1130, 1132~1135, 1137, 1144, 1146, 1147, 1149~1154, 1156, 1158, 1159, 1161, 1164~1167, 1169, 1171, 1172, 1174, 1175, 1178, 1189, 1193, 2081, 2085, 2088, 2090	354. 98	
) (HI)	2010, 2011, 2014, 2016, 2017, 2022, 2024, 2026~2029	001.00	
東通村	計 88, 91, 93, 96, 191~193, 196, 197, 199, 205~207, 211	252. 88	
風間浦村	計 2054~2056, 2058, 2059, 2063, 2065~2067, 2081	596. 41	
佐井村	計 2241, 2255, 2256, 2264, 2265, 2272~2274, 2288, 2289, 2293, 2300, 2304, 2305, 2308, 2310, 2311, 2314~2316, 2318, 2320, 2325,	1, 509. 82	
	2328~2331, 2334~2336, 2339, 2341~2343		

⁻注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

(附)参考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha 比率:%

区分	区域面積		森林面積		森林比率
	1	総数②	国有林	民有林	2/1×100
総数	141, 487	117, 838	86, 230	31, 608	83. 3
むつ市	86, 379	73, 444	58, 526	14, 918	85. 0
大間町	5, 206	3, 875	3, 280	595	74. 4
東通村	29, 439	21, 574	7, 645	13, 929	73. 3
風間浦村	6, 960	6, 541	5, 207	1, 334	94. 0
佐井村	13, 503	12, 405	11, 572	833	91. 9

- 注1 区域面積は、国土地理院「平成24年度全国都道府県市区町村別面積調」による。
 - 2 国有林面積は林野庁所管面積(官行造林を含む)で、民有林面積は地域森林計画対象面積。
 - 3 単位未満を四捨五入するため、民有林の市町村別面積の合計と総計は合致しない。

(2) 地況(気候)

観測地	2	気 温(℃)		年間降水量	最深積雪量	備考
1年12月12日	最 高	最 低	年平均	(mm)	(cm)	加 与
むっ	32. 1	-12.4	9.9	1, 370	60	
大 間	29.6	-7.5	10.1	1, 127	30	
脇野沢	32.0	-8.5	10.0	1, 382	75	

資料 気象庁 (2003~2012年までの10ヵ年平均) による。

(3) 土地利用の現況

単位 面積:ha

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	総数	森林		農地		その他
区分	柁 剱	米 你	総 数	うち田	うち畑	て り1世
総数	141, 487	117, 838	5, 999	1,719	4, 273	17, 650
むつ市	86, 379	73, 444	3, 380	1,070	2, 310	9, 555
大間町	5, 206	3, 875	325	40	285	1,006
東通村	29, 439	21, 574	1, 990	543	1,440	5, 875
風間浦村	6, 960	6, 541	19	9	10	400
佐 井 村	13, 503	12, 405	285	57	228	813

資料 農地は農林水産省統計部「耕地面積調査」(平成23年)による。

(4) 産業別生産額

単位 百万円

区分	総生産		第1次	産業		第2次産業	第3次産業
区分	花 生 生	総額	農業	林業	水産業	第 2 	第3
総数	272, 873	7, 197	2, 859	254	4, 082	41, 058	225, 258
むつ市	188, 881	4, 319	2, 390	191	1, 737	23, 090	161, 916
大 間 町	16, 008	656	49	0	607	4, 028	11, 361
東通村	57, 233	1, 796	378	50	1, 368	11, 994	43, 577
風間浦村	4, 734	230	8	3	218	850	3, 665
佐 井 村	6, 017	196	34	10	152	1, 096	4, 739

資料 青森県「市町村民経済計算」(平成22年度)による。

(5) 産業別就業者数

単位 人

D /	⟨\(\sigma\) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \		第1次	産業		安 0	学 0
区分	総数	総数	農業	林 業	漁業	第2次産業	第3次産業
総数	36, 745	3, 570	783	321	2, 466	8, 720	23, 945
むっ市	27, 618	1,521	505	221	795	5, 831	19, 757
大間町	3, 167	624	11	16	597	1,044	1, 498
東通村	3, 599	956	248	43	665	1,043	1,600
風間浦村	1, 282	229	7	14	208	462	591
佐 井 村	1,079	240	12	27	201	340	499

資料 総務省統計局「平成22年国勢調査」による。

注 総生産は、帰属利子等控除後であるため、各産業別生産額の合計値より過小となる。

注 総数には「不詳」を含むため、内訳の合計と総数は合致しない。

2 森林の現況

(1) 齡級別森林資源表

単位:面積:ha、材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

												• 四/貝 • II			-1/- J Y c	11,000果 成士		70III / —
		区分			総数			L齢級			齢級			齢級			l 齢級	
				面積	材積	成長量	面積		成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総数		86, 230. 01	17, 708		685. 32			364. 87			313. 06		2	448. 30		
		総	総数	82, 686. 83	17, 708	227	685. 32			364. 87			313. 06	11	2	448. 30	30	3
			針	51, 539. 64	10, 449	171	650. 47			291. 46			248. 42	10	1	359. 70	27	3
		数	広	31, 147. 19	7, 259	56	34. 85			73. 41			64. 64	1		88. 60	3	
		4/12	総数	30, 043. 24	6, 130	139	654. 78			301. 99			175. 43	7	1	287. 89	23	2
		総数	針	29, 964. 07	5, 055	122	650. 47			291. 27			175. 41	7	1	286. 81	23	2
		釵	広	79. 17	1, 075		4. 31			10. 72			0. 02			1. 08		
		育単	総数	29, 877. 92	6, 089	139	654. 78			301. 99			172. 54	7	1	269. 69	21	2
	人	層	針	29, 798. 75	5, 026	122	650. 47			291. 27			172. 52	7	1	268. 61	21	2
	工	成 林	広	79. 17	1, 063	17	4. 31			10. 72			0. 02			1. 08		
	林			(19. 76)														
		育 複																
		層		165. 32	42	1							2. 89			18. 20	1	
立		成 林	針	165. 32	30								2. 89			18. 20	1	
木			広		12													
地		総	総数	52, 643. 59	11, 577	88	30. 54			62. 88			137. 63	4	1	160. 41	7	1
		数数	針	21, 575. 57	5, 394	49				0. 19			73. 01	3		72. 89	4	
		奴	広	31, 068. 02	6, 184	39	30. 54			62. 69			64. 62	1		87. 52	3	
		育 単	総数	272. 46	23	1							73. 01	3		72. 89	4	
	_	層	針	266. 12	22	1							73. 01	3		72. 89		
	大	成 林	広	6. 34	1	-												
	林	育 複	総数	21, 109. 78	5, 033	39				0. 19						0. 74		
	沝	層	針	12, 163. 64	2, 953					0. 19								
		成林	広	8, 946. 14	2, 081					3. 10						0. 74		
		天 林	総数	31, 261. 35	6, 521		30, 54			62. 69			64. 62	1		86. 78		
		然	針	9, 145. 81	2, 419											237.70		
		生	広	22, 115. 54						62. 69			64, 62	1		86, 78	3	
		竹林		,	,									_				
	#	展立木 掛	h	3, 543, 18														
				,														

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。 3. ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

			1	E	北个公正		C	北公公本	I	-		. ш.д. п.				(1,000米)及五		J J M /
		区分	ŀ		齢級	A = E		齢級	₽ = =		かかり かんしゅう かんしゅ しゅんしゅう かんしゅ しゅんしゅ しゅんしゃ しゅんしゃ しゅんしゃ しゅんしゃ しゃ し	4 F E.		齢級	4 E E.		齢級	4 E E
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
\vdash	糸	総数	AA MA	683. 60		5	2, 262. 05	358	18	3, 580. 33			4, 052. 63		23		1, 324	
	総	25	総数	683. 60			_,	358		3, 580. 33			4, 052. 63		23		1, 324	29
	数		針	555. 70	64		2, 115. 29	319		3, 463. 25		21	3, 905. 20				1, 007	23
1 -	27/	`	広	127. 90			146. 76	39	2	117. 08			147. 43		3			6
		総	総数	480. 74	60		2, 089. 25	346		3, 470. 10			3, 894. 53		22	6, 127. 09	1, 284	
		数	針	475. 81	58		2, 080. 88	316	16	3, 457. 02			3, 892. 67	663	19		1, 003	23
	_		広	4. 93	3		8. 37	30	1	13. 08	72		1. 86	134			281	5
	. 1	育 単	総数	480. 74	60	4	2, 089. 25	346		3, 470. 10			3, 894. 53		22	6, 111. 51	1, 282	
1 1	\	層	針	475. 81	58		2, 080. 88	316		3, 457. 02			3, 892. 67	663	19		1, 002	
]	_	戈 林	広	4. 93	3		8. 37	30	1	13. 08	72	2	1. 86	134	3	4. 13	280	5
立木	官	育 複 層 林	総数針													15. 58 15. 58	3 2	
地一	-		総数	202. 86	13	1	172. 80	12	1	110. 23	22	1	158. 10	14		415. 28	40	1
		総	針	79. 89	7	'	34. 41	3	- '	6. 23	1	- '	12. 53			42. 83	3	
		数	広	122. 97	6		138. 39	9		104. 00	22	1	145. 57			372. 45	36	
	_	- ж										'		10			00	'
	F	新	総数	78. 63	6		31. 79	3		1. 70			4. 53			9. 91	2	
ラ	Ę [度 技 林	針	78. 63	6		31. 79	3		1. 70			4. 53	I		3. 57	- 4	
タ	$\overline{}$		広	1 00			4 04			1 00			C 41			6. 34	<u> </u>	
市	木一章	育 複	総数	1. 26			4. 24			1. 68			6. 41			60. 10	1	
		層	針	0.88			1. 89			1. 68			5. 37			26. 45		
		戈 林	広	0.38	•		2. 35	0		100.05	00	1	1.04	10		33. 65	01	4
		下 林	総数	122. 97	6		136. 77	9		106. 85	22	l l	147. 16	13		345. 27	31	I
	然	☆ ⊢	針	0.38	^		0. 73	^		2. 85		4	2. 63	10		12. 81	I	4
\vdash			広	122. 59	6		136. 04	9		104. 00	22		144. 53	12		332. 46	30	
		ケ林	4															
	無7	立木地	H															

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。 3. ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha、材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

												四個 1	la,材傾:业小		<u> </u>	11,000果		OIII / —
		区分			0 齢級			1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級	
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総数		6, 271. 90	1, 281	22	3, 186. 72	706		1, 975. 40	483		1, 094. 61	234	3	952. 08	192	3
		総	総数	6, 271. 90	1, 281	22	3, 186. 72	706	10	1, 975. 40			1, 094. 61	234	3	952. 08	192	3
		数数	針	5, 863. 15	1, 010	18	2, 763. 17	558		1, 514. 49	359	4	554. 18	137	2	382. 23	82	1
		奴	広	408. 75	270	4	423. 55	148		460. 91	123	2	540. 43	97	2	569. 85	109	2
		総	総数	5, 833. 93	1, 240		2, 757. 09	657		1, 445. 07	411	5	498. 34	148	1	259. 38	71	1
		数数	針	5, 831. 43	1, 007	18	2, 735. 38			1, 445. 07			498. 34	126	1	259. 38		1
		奴	広	2. 50	233		21. 71	102			65	1		22			17	
		育単	総数	5, 827. 52	1, 239	21	2, 755. 56	656	9	1, 443. 96	411	5	491. 64	146	1	238. 03	63	1
	人	層	針	5, 825. 02	1, 007	18	2, 733. 85	555		1, 443. 96	346	4	491. 64	125	1	238. 03	49	
	工	成林	広	2. 50	232	3	21. 71	102	1		64	1		21			14	
	林												(2. 89)			(6. 17)		
		育 複																
		層	総数	6. 41	1		1. 53			1. 11			6. 70	2		21. 35	8	
<u>17.</u>		成 林	針	6. 41	1		1. 53			1. 11			6. 70	1		21. 35	6	
木			広											1			2	
地		総	総数	437. 97	41	1	429. 63	49	1	530. 33	72	2	596. 27	86	2	692. 70	121	2
		松数	針	31. 72	3		27. 79	4		69. 42	13		55. 84	11		122. 85	28	
		釵	広	406. 25	37	1	401.84	46	1	460. 91	59	1	540. 43	75	2	569. 85	93	2
		育単	総数															
		層	針															
	天	成林	広															
	然	育 複	総数	79. 03	8		78. 25	11		49. 83	9		203. 46	20		170. 61	21	
	杯	層	針	21. 01	2		8. 22	1		17. 18			13. 07	1		17. 81	3	
		成林	広	58. 02	6		70. 03	10		32. 65			190. 39	18		152. 80	18	
		天 林	総数	358. 94	32		351. 38	38		480. 50			392. 81	67	1	522. 09	100	2
		然	針	10. 71	1	'	19. 57	2		52. 24			42. 77	10	'	105. 04	25	
		生	広	348. 23	31	1	331. 81	36		428. 26	55		350. 04	57	1	417. 05	75	1
		竹林		3 .3. 20	31	1	3301			.23. 20	30		333.01		·	00		
	111	[立木均	他															
	711	/ /				L			<u> </u>									

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。 3. ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

		ı	1	5 齢級	ı	1	6 齢級	ī	1	7 齢級		a, 你很. 业小 1	8 齢級		1,000米 水五	9齢級	J ()
	区分	ŀ	面積	材積	成長量	面積		成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
					双文里			双文里						双文里			
\vdash	総数	√√ */-	762. 41 762. 41	134 134	2	798. 04 798. 04	162 162	2	807. 00 807. 00	167 167		884. 66 884. 66		2	1, 185. 03 1, 185. 03		3
	総	総数					67										
	数	<u>針</u> 広	410. 98 351. 43	75 58	1	358. 59	95	1	372. 88	63		325. 83		1	466. 52		
I ⊢	Т			68		439. 45		1	434. 12	103 57	l l	558. 83			718. 51	149	
	総	総数	272. 51	54	I	283. 80	69 54	- 1	218. 94			228. 60			305. 18	82 62	
	数	針	272. 51			283. 80			218. 94	39 17		222. 14			305. 18		
		広	070 51	13	1	200 70	15	- 1	011 00			6. 46			070 40	20	
1	育単	総数	272. 51	68 54	ı	280. 70	68 53	- 1	211. 62	55 38		226. 08			270. 42	72 55	I
	成林	針	272. 51			280. 70			211. 62			219. 62			270. 42		
1 1	-	広		13			15			17		6. 46	10			17	
林												(10. 70)					
	育複					0.10	4		7 00	_		0. 50	_		04.70	10	
<u> </u>	層	110.33				3. 10	l l		7. 32	2		2. 52	3		34. 76	10	
木	成 林	2-1				3. 10			7. 32	- 1		2. 52	ა		34. 76	/	
地		広	400.00	0.0	4	F14 04	0.4	- 1	F00_00	110		050.00	110	- 1	070.05	4	
70	総	総数	489. 90		I	514. 24	94	I	588. 06			656. 06		I	879. 85		2
	数	針	138. 47	21	4	74. 79	14	4	153. 94	24		103. 69		4	161. 34	32	
		広	351. 43	45	1	439. 45	80	1	434. 12	86	1	552. 37	99	1	718. 51	129	1
	育単	総数								1			1				
天	. 層	針								1			1				
	以 休	広															
林	育 複	総数	79. 36			41. 89	6		143. 00	28		163. 52			195. 63	39	
771	層	針	39. 05			16. 87	2		58. 87	5		56. 43			72. 72	11	
	成 林	広	40. 31	5		25. 02	4		84. 13			107. 09			122. 91	28	
	天 林	総数	410. 54			472. 35	87	1	445. 06		1	492. 54			684. 22	122	1
	然	針	99. 42	13		57. 92	11		95. 07	18		47. 26	10		88. 62	21	
	生	広	311. 12	39	1	414. 43	75	1	349. 99	63	1	445. 28	75	1	595. 60	101	1
	竹林																
1	無立木均	也															

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。 3. ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

		ラ ハ		2	0 齢級		2 1	齢級以上	1
		区分		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総数		1, 274. 16	244	2	44, 562. 29	10, 428	67
		総	総数	1, 274. 16	244	2	44, 562. 29	10, 428	67
		数	針	485. 85	97	1	20, 286. 49	5, 192	44
		奴	広	788. 31	147	1	24, 275. 80	5, 235	22
		総	総数	233. 65	63	1	224. 95	59	
		数	針	233. 65	46		224. 95	39	
		奴	広		16			20	
		育単	総数	197. 88	54		216. 87	56	
	人	層	針	197. 88	40		216. 87	37	
	工	成 林	広		14			19	
	林	育 複							
立		層	総数	35. 77	8		8. 08	2	
木		成 林	針	35. 77	6		8. 08	2	
地			広		2			1	
ഥ		総	総数	1, 040. 51	181	2	44, 337. 34	10, 369	66
		数	針	252. 20	51	1	20, 061. 54	5, 154	44
		<i>9</i> ,^	広	788. 31	130	1	24, 275. 80	5, 216	22
		育単	総数						
	*	層	針						
	天然	成 林	広						
	林	育複	総数	172. 27	41	1	19, 658. 31	4, 801	35
	7/1	層	針	113. 90	24		11, 692. 05	2, 882	27
		成 林	広	58. 37	16		7, 966. 26	1, 918	8
		天 林	総数	868. 24	140	1	24, 679. 03	5, 568	31
		然	針	138. 30	26		8, 369. 49	2, 271	17
		生	広	729. 94	114	1	16, 309. 54	3, 297	14
		竹林							
	無	E立木 均	þ						

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。 3. ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

(2)制限林普通林別森林資源表

(面積:ha,材積:m³、成長量:m³/年)

							立木地								大地等	, , , , , , , ,	
X	分			人工林			天然			竹林	計	化抠跡坳	未立木地	改植	林地以外の	計	計
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	11 44		人不断地	水丛水地	予定地	土 地	ПΙ	
		針	25, 386. 52	159. 91	25, 546. 43	258. 81	11, 833. 23	8, 538. 53	20, 630. 57		46, 177. 00						
	面積	広	40. 34		40. 34	6. 34	8, 809. 10	19, 633. 62	28, 449. 06		28, 489. 40						
		計	25, 426. 86	159. 91	25, 586. 77	265. 15	20, 642. 33	28, 172. 15	49, 079. 63		74, 666. 40	32. 09			1, 862. 66	1, 894. 75	76, 561. 15
		針	4, 260, 715	28, 809	4, 289, 524		2, 862, 921	2, 262, 794	5, 146, 978		9, 436, 502						9, 436, 502
制限林	材積	広	983, 457	11, 932	995, 389		2, 044, 291	3, 813, 988	5, 859, 437		6, 854, 826						6, 854, 826
		計	5, 244, 172	40, 741	5, 284, 913		4, 907, 212	6, 076, 782	11, 006, 415		16, 291, 328						16, 291, 328
		針	104, 107. 0	449. 6	104, 556. 6		27, 305. 6	18, 264. 3	46, 837. 2		151, 393. 8						151, 393. 8
	成長量	広	15, 831. 6	84. 1	15, 915. 7	42. 8	10, 911. 5	23, 388. 0	34, 342. 3		50, 258. 0						50, 258. 0
		計	119, 938. 6	533. 7	120, 472. 3		38, 217. 1	41, 652. 3	81, 179. 5		201, 651. 8						201, 651. 8
		針	4, 412. 23	5. 41	4, 417. 64	7. 31	330. 41	607. 29	945. 01		5, 362. 65						
	面積	広	38. 83		38. 83		137. 04	2, 481. 98	2, 619. 02		2, 657. 85						
		計	4, 451. 06	5. 41	4, 456. 47	7. 31	467. 45	3, 089. 27	3, 564. 03		8, 020. 50				1, 252. 05	1, 648. 36	9, 668. 86
		針	764, 932	709	765, 641	496	89, 846	156, 290	246, 632		1, 012, 273						1, 012, 273
普通林	材積	広	79, 520	194	79, 714		36, 371	287, 998	324, 369		404, 083						404, 083
		計	844, 452	903	845, 355		126, 217	444, 288	571, 001		1, 416, 356						1, 416, 356
		針	17, 576. 8	13. 6	17, 590. 4	36. 9		1, 137. 0	2, 062. 3		19, 652. 7						19, 652. 7
	成長量	: 広	1, 210. 1	1.0	1, 211. 1		215. 1	4, 447. 1	4, 662. 2		5, 873. 3						5, 873. 3
		計	18, 786. 9	14. 6	18, 801. 5	36. 9		5, 584. 1	6, 724. 5		25, 526. 0						25, 526. 0
		針	29, 798. 75	165. 32	29, 964. 07	266. 12	12, 163. 64	9, 145. 82	21, 575. 58		51, 539. 65						
	面積	広	79. 17		79. 17	6. 34	8, 946. 14	22, 115. 60	31, 068. 08		31, 147. 25						
		計	29, 877. 92	165. 32	30, 043. 24	272. 46	21, 109. 78	31, 261. 42	52, 643. 66		82, 686. 90				3, 114. 71	3, 543. 11	86, 230. 01
		針	5, 025, 647	29, 518	5, 055, 165	21, 759	2, 952, 767	2, 419, 084	5, 393, 610		10, 448, 775						10, 448, 775
計	材積	広	1, 062, 977	12, 126	1, 075, 103			4, 101, 986	6, 183, 806		7, 258, 909						7, 258, 909
		計	6, 088, 624	41, 644	6, 130, 268		5, 033, 429	6, 521, 070	11, 577, 416		17, 707, 684						17, 707, 684
		針	121, 683. 8	463. 2	122, 147. 0		28, 194. 0	19, 401. 3	48, 899. 5		171, 046. 5						171, 046. 5
	成長量		17, 041. 7	85. 1	17, 126. 8	42. 8	11, 126. 6	27, 835. 1	39, 004. 5		56, 131. 3						56, 131. 3
		計	138, 725. 5	548. 3	139, 273. 8	1, 347. 0	39, 320. 6	47, 236. 4	87, 904. 0		227, 177. 8						227, 177. 8

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。 注2 竹林の集計値については、立木地の計欄及び立木地と無立木地等の合計欄には含まれていない。

(3)市町村別森林資源表

(面積: h a, 材積: m3、成長量: m3/年) 立木地 無立木地等 市町村 計 区分 人工.林 天然林 林地以外の 改植 竹林 計 伐採跡地 未立木地 計 予定地 **育成** 単層 林 育成複層林 育成単層林 育成複層林 天然生林 19, 789, 87 78 16 19, 868, 03 61 68 9, 259, 55 5. 804. 47 15, 125, 70 34, 993, 73 面積 52, 13 52, 13 7, 562, 45 13, 658, 47 21, 220, 92 21, 273, 05 19, 842, 00 78. 16 19, 920, 16 61.68 16, 822, 00 19, 462, 94 36, 346, 62 56, 266, 78 343. 38 1. 916. 18 2, 259, 56 58, 526, 34 3, 409, 071 15, 224 3, 424, 295 4 780 2, 251, 707 1, 591, 563 3, 848, 050 7, 272, 345 7, 272, 345 針 むつ市 780, 434 5 434 785, 868 1. 776. 388 2, 598, 750 4, 375, 138 5. 161. 006 5. 161. 006 4, 189, 505 20, 658 4, 210, 163 4. 780 4. 028. 095 4, 190, 313 12, 433, 351 12, 433, 351 計 8, 223, 188 82, 210, 0 277 9 82, 487, 9 309.8 22, 342, 4 12 979 7 35, 631, 9 118, 119, 8 118, 119, 8 成長量 広 12, 698, 3 35.8 12, 734, 1 9, 640, 3 17, 509, 9 27, 150, 2 39, 884, 3 39, 884, 3 94, 908, 3 313 7 95, 222, 0 309.8 31, 982, 7 30, 489, 6 62, 782 1 158, 004, 1 158, 004. 1 50.75 760.00 1, 319, 32 2, 079, 32 709, 25 677, 15 642.17 針 而積 広 330 58 752, 33 1.082.91 1, 082, 91 計 709, 25 50. 75 760.00 3, 162, 23 113.05 117. 52 3, 279, 75 1.007.73 1.394.50 2, 402, 23 4. 47 133, 429 10.050 143, 479 169.035 177, 937 346, 972 490 451 490, 451 針 大間町 材積 4 587 4 084 8 671 74 478 156 566 231 044 239 715 239 715 138, 016 計 14. 134 152, 150 243, 513 334, 503 578, 016 730, 166 730, 166 3, 232, 8 125.2 3, 358, 0 . 358. 3 1, 117, 4 2, 475, 7 5, 833, 7 5, 833, 7 成長量 広 39.1 26.8 65.9 324.9 1.006.3 1.331.2 1.397.1 1, 397, 1 3, 271, 9 152 0 3, 423, 9 1. 683. 2 2, 123, 7 3, 806, 9 7, 230, 8 計 7. 230. 8 針 4 512 22 6 20 4 518 42 200 87 543 52 676 17 1 420 56 5 938 98 面積 3. 82 3. 82 196 73 1. 146. 25 1.342.98 1.346.80 6. 20 4, 522, 24 740, 25 2, 763, 54 7. 285. 78 7, 645, 15 4.516.04 200.87 1, 822, 42 42.89 316, 48 359.37 針 681.001 1. 245 682, 246 16.551 124, 934 146, 213 287, 698 969 944 969, 944 東通村 140.034 44. 022 239, 733 379.970 379.970 203 140, 237 195. 711 計 821.035 1 448 822, 483 16, 551 168, 956 341.924 527, 431 1.349.914 1.349.914 17, 684, 8 8.6 17, 693, 4 986.3 1, 215, 4 1. 392. 4 3, 594, 1 21, 287, 5 21, 287, 5 成長量 1. 995. 9 1 1 1 997 0 183.3 2 069 7 2, 253, 0 4. 250. 0 4 250 0 19, 680, 7 9.7 19, 690, 4 986.3 1. 398. 7 25, 537, 5 3, 462, 1 5. 847. 1 25, 537. 5 1, 675, 52 30 21 1, 705, 73 746, 58 1. 375. 02 3, 080, 75 628, 44 面積 0.02 0.02 286, 14 1.667.92 1.954.06 1. 954. 08 1.675.54 30. 21 1, 705, 75 914. 58 2.414.50 3, 329, 08 5, 034, 83 4. 12 168.07 172, 19 5, 207, 02 278,3872.999 152, 763 213, 469 647, 618 647, 618 針 281.386 366, 232 風間浦村 材積 2 405 79, 498 67, 880 333, 909 401, 789 481, 287 481, 287 77 093 計 355, 480 5 404 360, 884 220 643 547 378 768 021 1. 128. 905 1. 128. 905 6, 373, 3 51.5 6, 424, 8 1.067.6 1, 689, 3 2, 756, 9 9. 181. 7 9, 181, 7 成長量 3, 875, 1 広 1, 282, 4 21.4 1, 303, 8 313. 1 2, 258, 2 2, 571, 3 3. 875. 1 計 7, 655, 7 72.9 7, 728, 6 1.380.7 3.947.5 5. 328. 2 13.056.8 13, 056, 8 針 3, 111, 89 3, 111, 89 3. 57 1.054.98 1, 276, 42 2. 334. 97 5, 446, 86 而積 23, 20 23, 20 6 34 570. 24 4, 890, 57 5. 467. 15 5 490 35 計 3, 135, 09 3, 135, 09 9 91 1.625.22 6. 166. 99 7, 802, 12 10. 937. 21 33, 54 601 00 634 54 11, 571, 75 針 523, 759 523, 759 428 254, 328 289. 902 544, 658 1.068.417 1.068.417 佐井村 材積 60, 829 60.829 1. 158 117, 894 817. 046 936, 098 996. 927 996, 927 584, 588 , 480, 756 584, 588 1, 586 372, 222 1, 106, 948 2, 065, 344 2, 065, 344 12, 182, 9 12, 182, 9 8. 1 2, 210, 3 2, 222, 5 4, 440, 9 16, 623, 8 16, 623. 8 成長量 42.8 6, 724, 8 広 1.026.0 1.026.0 665.0 4.991.0 5.698.8 6. 724. 8 13, 208, 9 13, 208, 9 50. 9 2. 875. 3 7, 213, 5 10, 139, 7 23, 348, 6 23, 348, 6

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

注2 複層林は下層木のみを対象とする。

(面積: h a, 材積: m³、成長量: m³/年)

	ΕΛ						立木地							無立え	地等		
市町村	区分	}		人工林			天然	:林		竹林	≟ ↓	化控励抽	未立木地	改植	林地以外の	非	計
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	1.1 4/4	ÞΙ	以末跡地	水	予定地	土 地	рΙ	
		針	29, 798. 75	165. 32	29, 964. 07	266. 12	12, 163. 64	9, 145. 81	21, 575. 57		51, 539. 64						
	面積	広	79. 17		79. 17	6. 34	8, 946. 14	22, 115. 54	31, 068. 02		31, 147. 19						
		計	29, 877. 92	165. 32	30, 043. 24	272. 46	21, 109. 78	31, 261. 35	52, 643. 59		82, 686. 83	428. 40			3, 114. 78	3, 543. 18	
		針	5, 025, 647	29, 518	5, 055, 165	21, 759	2, 952, 767	2, 419, 084	5, 393, 610		10, 448, 775						10, 448, 775
森林計画計	材積	広	1, 062, 977	12, 126	1, 075, 103	1, 158	2, 080, 662	4, 101, 982	6, 183, 802		7, 258, 905						7, 258, 905
		計	6, 088, 624	41, 644	6, 130, 268	22, 917	5, 033, 429	6, 521, 066	11, 577, 412		17, 707, 680						17, 707, 680
		針	121, 683. 8	463. 2	122, 147. 0	1, 304. 2	28, 194. 0	19, 401. 3	48, 899. 5		171, 046. 5						171, 046. 5
	成長量	広	17, 041. 7	85. 1	17, 126. 8	42. 8	11, 126. 6	27, 835. 1	39, 004. 5		56, 131. 3						56, 131. 3
		計	138, 725. 5	548. 3	139, 273. 8	1, 347. 0	39, 320. 6	47, 236. 4	87, 904. 0	•	227, 177. 8		•				227, 177. 8

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。 注2 複層林は下層木のみを対象とする。

(4)制限林の種類別面積

(単位 · ha)

	見 (単位 : ha) 市町村												
区分	むつ	市	大間	町	東通			浦村	佐井	丰村	合	計	
水源かん養保安林		49, 649. 66		1, 635. 05		6, 299. 92		3, 994. 52		8, 532. 07		70, 111. 2	
土砂流出防備保安林		1, 978. 00		120. 12		120. 07		415. 97		831.36		3, 465. 52	
土砂崩壊防備保安林		,						25. 36		285. 61		310. 9	
飛砂防備保安林													
防風保安林		5. 34				265. 01						270. 3	
保 水害防備保安林													
潮害防備保安林			i										
干害防備保安林		807. 72	i	104. 24								911. 90	
医尼克林													
安防霧保安林													
なだれ防止保安林		98. 22										98. 22	
落石防止保安林		00.22										00. 2.	
林 防火保安林													
魚つき保安林													
航行目標保安林			+										
保健保安林	(1, 594, 43)	33. 84	+								(1, 594, 43)	33. 84	
風致保安林	(1, 004. 40)	00.04	+								(1, 004. 40)	00.0-	
計	(1, 594, 43)	52, 572. 78		1, 859, 41		6, 685, 00		4, 435, 85		9. 649. 04	(1, 594, 43)	75, 202. 08	
保安施設地区	(1, 034, 40)	32, 372. 70		1, 000.41		0, 000. 00		4, 400. 00		3, 043. 04	(1, 034, 40)	73, 202. 00	
砂防指定地	(51, 76)	220. 13		3. 31				3. 91		50. 99	(51. 76)	278. 34	
特別保護地区	(01.70)	220. 10		0. 01				0. 91		30. 33	(31.70)	270.0	
国 第一種特別地域													
立 第二種特別地域													
公 第三種特別地域													
園 地種区分未定地域													
計													
特別保護地区	(1, 292. 79)	0. 98							(503. 80)	0. 16	(1, 796. 59)	1. 14	
国 第一種特別地域	(1, 524, 79)	25. 62							(374, 03)	0. 10	(1, 790, 39)	25. 62	
定第二種特別地域	(2, 741, 01)	250. 62							(574. 03)	35. 73		286. 3	
公 第三種特別地域	(7, 259. 35)	548. 92							(1, 733. 45)	218. 34	(8, 992. 80)	767. 20	
園 地種区分未定地域	(7, 209, 30)	340. 92							(1, 733. 43)	210. 34	(0, 992, 00)	707. 20	
計 地種色分木足地域	(12, 817. 94)	826. 14							(3, 181. 55)	254. 23	(15, 999. 49)	1, 080. 3	
可 	(12, 017, 94)	020.14							(3, 101. 33)	204. 23	(15, 999, 49)	1, 000. 3	
有 新 第一種特別地域 第二種特別地域													
然道 第三種特別地域													
日道 第二種特別地域 第三種特別地域 地種区分未定地域 立 計													
園立 11													
原生自然環境保全地域					+								
原生自然環境保全地域特別地区 自然環境保全地域特別地区													
	(156, 13)				(3, 52)		(69, 44)				(229. 09)		
都道府県自然環境保全地域特別地区 鳥獣保護区特別保護地区	(374, 48)		(182. 65)		(3. 32)		(09. 44)		(510, 39)		(1, 067, 52)		
原獸休護区村別休護地区 緑地保全地区	(374.48)		(102.00)						(310. 39)		(1, 007. 52)		
<u> </u>													
無致地区 特別母樹林													
史跡名勝天然記念物	(763, 87)	0.00							(456, 74)		(1 000 01)	0.04	
	(103.81)	0. 36							(450. /4)		(1, 220. 61)	0. 30	
種の保存法による管理地区													
その他	/15 750 01	FO C10 41	(100.05)	1 000 70	(0.50)	0 005 00	(00.44)	4 400 70	(4 140 00)	0.054.00	(00 100 00)	70 501 1	
合計	(15, 758. 61)	53, 619. 41	(182. 65)	1, 862. 72	(3. 52)	6, 685. 00	(69. 44)	4, 439. 76	(4, 148. 68)	9, 954. 26	(20, 162. 90)	76, 561. 1	

51-

(5) 樹種別材積表

単位 材積:1,000m3

林種	樹種	スギ	ヒバ	カラマツ	アカマツ	その他 針葉樹	ブナ	ミズナラ	その他 広葉樹
総	数	3, 977	5, 439	279	633	121	2, 894	356	4,009
人	工林	3, 957	144	278	563	115	8	1	1,067
天	然林	20	5, 295	1	71	7	2, 886	355	2, 943

(6) 荒廃地の面積

単位 面積:ha

	荒 廃 地
総数	45. 79
むっ市	32. 95
大間町	_
東 通 村	11. 37
風間浦村	_
佐 井 村	1. 47

(7) 森林の被害

単位 面積:ha

											, ,			
区	分		風ス	k 害			雪	害		獣 類 害				
	N	21	22	23	24	21	22	23	24	21	22	23	24	
総	数	4	8	1	1	0	_		0	_	_	_	_	
むっ	市	4	7	1	0	_	_		0	_	_			
大 間	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
東 通	村	_	0	_	0	_	_	_	_	_	_	_	_	
風間浦	村	0	0	0	_	0	_	_	_	_	_	_	_	
佐 井	村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

資料 東北森林管理局事業統計書による。

注 「一」は被害なし、「0」は被害が1ha未満。

3 林業の動向

(1) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア構成

単位 員数:人 金額:千円 面積:ha

			,				
				常勤役	出資金	組合員所有	
	市町村別	組合名	組合員数			(又は組合経営)	備考
				職員数	総額	森林面積	
森	総 数	2組合	2, 191	_	184, 279	13, 134	
林	むつ市	下北地方	1, 585	-	89, 470	7, 789	
組							
合	東通村	東通村	606	-	94, 809	5, 345	
生	総数	10組合	436	_	120, 277	1, 665	
産	むつ市	大湊町	37	_	348	24	
森		城ヶ沢	49	_	24, 824	231	
林		木野部	72	_	1,500	27	
組		銀杏木	53	_	6, 480	80	
合	東通村	石持	27	_	1,000	197	
		砂小又	17	_	1,080	314	
		目名	38	_	69, 730	648	
		鹿橋 21		_	6, 495	68	
		白糠 9		_	3, 744	32	
		蒲野沢	28	_	5, 076	44	

資料:青森県団体経営改善課資料

イ 事業内容及び活動状況等

単位:千円

森林組合名	販売事業	林産事業	加工事業	森林整備 事業	備考
総数	2,676	133, 441	110, 605	357, 108	
下北	1,815	73, 390	5, 844	272, 114	
東通村	861	60, 051	104, 761	84, 994	

資料:青森県団体経営改善課資料

(2) 林業事業体等の現況

単位:事業体数

区分	造林業	素材生産業	木材卸売業	木材・木製品 製造業
総 数	16	22	34	18
むつ市	8	15	21	11
大間町	_	_	_	2
東通村	8	7	12	_
風間浦村	0	_	1	4
佐井村	0	_	_	1

資料 造林・保育、素材生産は「2010世界農林業センサス」(農林水産省) 木材・木製品製造業は「H23工業統計表」(経済産業省)による。

(3) 林業労働力の概況

単位 人、%

区分	就美	業者数(15歳以上	=)
区 分 	総数	うち林業	割合
総数	36, 745	321	0.87
むっ市	27, 618	221	0.80
大間町	3, 167	16	0. 51
東通村	3, 599	43	1. 19
風間浦村	1, 282	14	1.09
佐 井 村	1, 079	27	2. 50

資料 総務省統計局「平成22年国勢調査」による。

注 総数には「不詳」を含む。

(4) 林業機械化の概況 (高性能林業機械)

単位 台

機械種名	総数	備 考
フェラーバンチャ	0	立木を伐倒する自走式機械
スキッダ	1	牽引式集材専用トラクタ
プロセッサ	13	枝払・玉切する自走式機械
ハーベスタ	2	伐倒・枝払・玉切する自走式機械
フォワーダ	21	積載式集材専用トラクタ
タワーヤーダ	0	元柱を具備した自走式集材機
スイングヤーダ	2	簡易索張式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備

資料 青森県林政課資料

4 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

単位 材積:1,000m3 実行歩合:%

다.	区分			総	数				主	伐				間	伐	
区 万	計	画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合	
総	数		934		853	91		384		412	107		549		441	80
針芽	 夫樹		924		786	85		375		372	99		549		414	75
広芽	 農樹		9		66	701		9		40	422		0		26	_

(2) 人工造林・天然更新別の面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

	総数	人工造林			天然更新	
計 画	実 行 実行歩合	計 画 実 行	実行歩合	計画	実 行	実行歩合
1,819	903 50	1,040 600	58	779	303	39

(3) 林道の開設又は拡張の数量

単位 延長:km 実行歩合:%

			•		
	開 設			拡 張	
計画	実 行	実行歩合	計画	実 行	実行歩合
59. 9	35. 7	60	0	6. 0	_

(4) 保安施設の数量

ア 保安林の指定又は解除の面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

種類	指 定			解除			
1里 知	計画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	
総数	826	77	9	_	1	_	
水源かん養	826	16	2	_	0	_	
災害防備	_	_	_	_	_	_	
保健、風致の保存等	_	60	_	_	0	_	

注 「O」は1ha未満

イ 保安施設地区の指定

該当なし。

ウ 保安施設事業

単位 地区数

計 画	実 行
38	38

5 林地の異動状況 (森林計画の対象森林)

(1) 森林より森林以外へ異動

単位 面積:ha

H+ 177 L/L	ゴルフ場等	住宅、別荘、工		7 a N.	A -1
農用地	レジャー施設 用地	場等建物敷地及 びその附帯地	採石採土地	その他	合 計
_	_	_	_	43.60	43.60

(2) 森林以外より森林へ異動

単位 面積:ha

原野	農用地	その他	合 計
-	-	6. 73	6. 73

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 材積:1,000m3 面積:ha

	分	期	I	П	Ш	IV	V	VI	VII	VIII
	総	総数	1,032	830	828	801	816	864	950	1,015
伐		針葉樹	1,017	816	814	787	803	851	937	1,002
採	数	広葉樹	15	14	14	14	13	13	13	13
立	主	総数	441	277	280	256	271	338	434	493
木		針葉樹	427	264	267	244	258	326	422	481
材	伐	広葉樹	13	13	13	13	12	12	12	12
積	間	総数	591	553	548	545	545	526	517	522
		針葉樹	589	552	547	544	544	525	516	521
	伐	広葉樹	2	1	1	1	1	1	1	1
造林	総	数	2,068	2, 353	2, 426	2, 170	2, 160	2, 406	2,651	2,777
面積	人	工造林	1, 233	1,063	841	751	690	776	977	1, 109
川竹	天	然更新	835	1, 290	1, 586	1, 419	1, 470	1,630	1,674	1,668

注 単位未満を四捨五入するため、内訳の合計と総数は必ずしも合致しない。

(2) 分期別期首資源表

単位 面積: ha、材積: 1,000m3

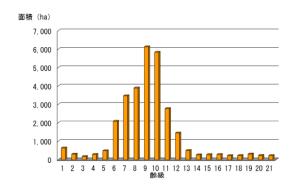
							面			積		単位 面	i積:ha、	/71 /貝 . 1,	Oddino
	区	分	総数	1·2 齢 級	3·4 齢 級	5·6 齢 級	7·8 齢 級	9·10 齢 級	11·12 齢 級	13·14 齢 級	15·16 齢 級	17·18 齢 級	19·20 齢 級	2 1 齢級以上	材積
	紿		82, 687	1,050	761	2, 946	7,633	12,814	5, 163	2, 047	1,560	1,693	2, 459	44, 562	17, 708
	1 44	総数	30, 043	957	463	2,570	7, 365	11, 961	4, 203	758	556	448	539	225	6, 130
I 分期	人工林	育成単層林	29, 878 165	957	442	2, 570	7, 365	11, 939	4, 200	730	553	438	468	217	6, 089
1万朔		育成複層林 総 数	52, 644	93	21 298	0 376	0 268	22 853	960	28 1, 289	1,004	1, 245	71 1,920	44, 337	42 11, 577
	天然林	育成単層林	272	0	146	110	6	10	0	1, 203	1,004	1, 240	1, 320	14, 557	23
	><2W.LL.	育成複層林	21, 110	0	1	6	8	139	128	374	121	307	368	19,658	5, 033
		天然生林	31, 261	93	151	260	254	704	832	915	883	938	1, 552	24, 679	6, 521
	紿		82,619	2,009	678	1, 129	5, 816	9, 943	8, 984	2, 736	1,651	1,591	3, 118	44, 964	17, 281
	C = 11	総数	29, 840	1,888	477	765	5, 538	9, 414	8, 156	1,643	474	491	534	459	5, 543
Ⅱ分期	人工林	育成単層林	29, 674	1,888	475	747	5, 538	9, 399	8, 148	1,635	453	481	497	415	5, 510
山万朔		育成複層林 総 数	165 52, 779	0 121	201	18 363	0 278	16 529	8 827	1,093	1, 177	1, 100	37 2, 584	44, 505	32 11, 738
	天然林	育成単層林	272	0	73	152	33	14	0	0	0	0	0	0	33
	,,	育成複層林	21, 167	0	0	2	6	67	176	252	248	185	1, 221	19,010	5, 083
		天然生林	31, 340	121	127	210	239	448	652	841	929	915	1, 364	25, 495	6,622
	紿		82, 904	2,661	1,050	761	2, 922	7, 375	11, 791	4, 189	1,915	1, 441	3, 856	44, 943	17, 825
		総数	29, 986	2,376	957	463	2, 567	7, 143	10, 951	3, 302	640	452	406	730	5, 852
Ⅲ分期	人工林	育成単層林 育成複層林	29, 661	2, 217 159	957 0	442	2, 567	7, 143	10, 929	3, 299	612	449	396 10	651 79	5, 818
山刀州		育 放 後 曽 林 一 総 数	324 52, 918	285	93	21 298	355	232	22 840	3 888	28 1, 275	989	3, 450	44, 213	34 11, 973
	天然林	育成単層林	328	55	0	146	110	6	10	000	1, 213	0	3, 430	44, 213	39
		育成複層林	21, 470	0	0	1	6	8	220	127	374	119	1,898	18, 717	5, 195
		天然生林	31, 120	230	93	151	239	217	610	760	901	870	1, 552	25, 496	6, 739
	紿		82, 982	2, 436	2,009	678	1, 103	5, 702	9, 597	7, 980	2, 418	1,567	3, 922	45, 570	18, 373
	1 7 ##	総数	29, 971	2,048	1,888	477	765	5, 459	9, 037	7, 198	1,362	398	415	924	6, 150
Ⅳ分期	人工林	育成単層林 育成複層林	29, 519 453	1, 760 287	1,888	475 3	747 18	5, 459 0	9, 021 16	7, 190 8	1, 354	377 21	405 10	843 81	6, 114 36
14 // 347		総数	53, 011	388	121	201	337	243	560	782	1,056	1, 169	3, 507	44, 646	12, 223
	天然林	育成単層林	404	131	0	73	152	33	14	0	0	0	0,001	0	46
		育成複層林	21,688	0	0	0	2	6	143	176	252	248	1, 569	19, 292	5, 304
		天然生林	30, 919	257	121	127	184	204	402	606	804	921	1, 938	25, 354	6,874
	紿		83, 060	2, 057	2,661	1,050	742	2,818	7, 205	10, 900	3,718	1,802	3, 593	46, 513	
	ı T#	総数	29, 933	1,677	2, 376	957	463	2, 498	6, 951	10, 109	2,874	535 507	413	1, 080 992	6, 444
Ⅴ分期	人工林	育成単層林 育成複層林	29, 439 494	1, 507 170	2, 217 159	957 0	442 21	2, 498	6, 951 0	10, 087 22	2,872	28	410	88	6, 404 40
V /J 793		総数	53, 126	380	285	93	279	320	253	791	844	1, 267	3, 181	45, 433	12, 551
	天然林	育成単層林	478	150	55	0	146	110	6	10	0	0	0	0	54
		育成複層林	21,896	0	0	0	1	6	61	220	127	374	1, 456	19,651	5, 489
	,	天然生林	30, 753	230	230	93	132	204	186	561	717	893	1, 725	25, 782	7,008
	紿		83, 081 29, 771	1, 867 1, 484	2, 436	2, 009 1, 888	661 477	1, 042 733	5, 631	9, 160	7, 126	2, 234	3, 819 359	47, 096	19, 749 6, 700
	人工林	総数 育成単層林	29, 771	1, 484	2, 048 1, 760	1,888	477	715	5, 284 5, 284	8, 637 8, 622	6, 381 6, 373	1, 208 1, 201	338	1, 271 1, 179	6, 653
Ⅵ分期	ハエル	育成複層林	539	87	287	0	3	18	0, 204	16	8	8	21	92	46
		総数	53, 310	383	388	121	184	309	348	523	745	1,025	3, 460	45, 825	13, 049
	天然林	育成単層林	565	161	131	0	73	152	33	14	0	0	0	0	63
		育成複層林	22, 169	0	0	121	0	2	139	143	176	252	1, 733	19, 724	5, 771
-	紿	天然生林 数	30, 576 83, 046	221 1, 906	257 2, 057	121 2, 661	111	156 713	176 2, 932	365 6, 822	569 9, 738	773 3, 425	1, 727 4, 189	26, 101 47, 565	7, 215 20, 180
l	750	総数	29, 460	1, 511	1,677	2, 376	957	455	2, 932	6, 595	8, 987	2, 617	4, 109	1, 420	6, 866
	人工林		28, 877	1, 420	1,507	2, 217	957	435	2, 373	6, 595	8, 965	2, 615		-	
Ⅷ分期		育成複層林	583	90	170	159	0	21	0	0	22	3	28	92	54
		総数	53, 585	395	380	285	80	258	559	228	751	808	3, 696		
	天然林	育成単層林	662	184	150	55	0	146	110	6	10	197	1 000	10.953	
		育成複層林 天然生林	22, 519 30, 405	211	230	230	0 80	1 111	274 175	61 160	220 521	127 681	1, 982 1, 714	19, 853 26, 291	5, 975 7, 263
	於		83, 422	2, 194	1,867	2, 436	1, 995	611	1, 339	5, 166	7, 906	6, 527	4, 995	48, 385	20, 768
	44	総数	29, 092	1, 795	1, 484	2, 048	1,888	446	687	4, 842	7, 414	5, 813	1, 129	1, 547	6, 921
	人工林	育成単層林	28, 468	1,709	1, 398	1,760	1,888	443	669	4,842	7, 398	5, 805	1, 121	1, 434	6, 860
哑分期		育成複層林	625	86	87	287	0	3	17	0	16	8	8	113	62
	工件井	総数	54, 330	399	383	388	107	166	653	324	492	714	3, 867	46, 838	13, 847
	天然林	育成単層林 育成複層林	763 23, 328	198	161	131	0	73	152 368	33 139	14 143	0 176	2, 321	20, 181	6, 398
		天然生林	30, 239	201	221	257	107	92	133	159	334	538	1, 546	26, 657	7, 360
	紿		83, 413	2, 525	1,906	2, 057	2, 633	975	953	2,658	5, 581	8, 826	6, 133	49, 168	21, 048
	44	総数	28, 862	2, 125	1, 511	1,677	2, 376	908	397	2, 123	5, 375	8, 108	2, 445	1, 819	6, 929
	人工林	育成単層林	28, 201	2,046	1,420	1,507	2, 217	908	377	2, 123	5, 375	8,086	2, 443	1,699	6, 859
区分期		育成複層林	661	78	90	170	159	0	20	0	0	22	3	120	70
	→ 65 II	総数	54, 551	401	395	380	257	67	556	535	206	717	3, 687	47, 349	14, 118
	天然林	育成単層林	864	203	184	150	55	0	146	110	6	10	0 000	0 470	104
		育成複層林	23, 613	198	211	230	202	67	316 94	274 151	61 139	220 487	2, 269		6, 608
		天然生林	30,074	198	211	230	202	67	94	151	139	487	1, 418	26, 877	7, 406

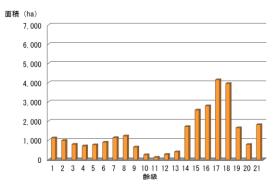
注 単位未満を四捨五入しているため、各数値の積み上げと総数は必ずしも一致しない。

○ 第 I 分期及び第IX分期期首の人工林齢級別面積

第 I 分期期首(平成26年)

第IX分期期首(平成66年)





7 その他

(1) 国有林の地域別の森林計画の沿革

	1		
樹立時期	区 分	計画期間	
平成3年12月	一斉樹立	自 平成4年4月1日	7年
十成3年12月	月烟业	至 平成11年3月31日	1 +
亚出 5 年19月	经保持等	自 平成6年4月1日	10年
平成5年12月	経常樹立	至 平成16年3月31日	10年
亚出 0 年19月	文亦百	自 平成6年4月1日	10年
平成9年12月	一斉変更	至 平成16年3月31日	10年
亚出10年19日	公宗科子	自 平成11年4月1日	10年
平成10年12月	経常樹立	至 平成21年3月31日	10年
亚出19年19日	文亦軍	自 平成11年4月1日	10年
平成13年12月	一斉変更	至 平成21年3月31日	10年
亚出15年19月	奴骨掛去	自 平成16年4月1日	10年
平成15年12月	経常樹立	至 平成26年3月31日	10年
亚母20年12月	奴带掛去	自 平成21年4月1日	10年
平成20年12月	経常樹立	至 平成31年3月31日	10年
亚出92年19月	文亦审	自 平成21年4月1日	10年
平成23年12月	一斉変更	至 平成31年3月31日	10年
亚出95年19日	₩₩₩	自 平成26年4月1日	10年
平成25年12月	経常樹立	至 平成36年3月31日	10年

(2) 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間

職名	氏 名	樹立に従事した期間
計画課長	林 視	平成25年4月~12月
流域管理指導官	菊池 二郎	平成25年4月~12月
計画課長補佐	加藤 重義	平成25年4月~12月
森林施業調整官	庄司 卓矢	平成25年4月~12月
計画調整官	斎藤 勇幸	平成25年4月~12月
企画係長	劔持 直樹	平成25年4月~12月
経営計画官	田中 慎一	平成25年4月~9月
経営計画官	新倉 和宏	平成25年12月
経営計画官	鳴海 徹	平成25年4月~12月
経営計画官	香川 直樹	平成25年4月~12月